

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2026年9月17日
【事業年度】	第23期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	Human Metabolome Technologies, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＦＯ 大畑 恭宏
【本店の所在の場所】	山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
【電話番号】	(0235) - 25 - 1447（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長兼ＣＦＯ 大畑 恭宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目9番6号シュテルン中央ビル5階
【電話番号】	(03) - 3551 - 2180（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長兼ＣＦＯ 大畑 恭宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 東京事務所 （東京都中央区新川二丁目9番6号シュテルン中央ビル5階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	1,223,281	1,299,225	1,345,671	1,455,004	1,421,944
経常利益 (千円)	253,078	232,611	241,441	240,996	206,691
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	267,785	285,758	243,248	256,420	200,358
包括利益 (千円)	234,392	283,572	248,422	250,274	207,470
純資産額 (千円)	1,486,577	1,772,328	1,946,713	1,908,597	1,828,930
総資産額 (千円)	2,068,728	2,291,058	2,603,401	2,374,607	2,280,319
1株当たり純資産額 (円)	238.61	287.37	320.00	332.14	337.45
1株当たり当期純利益 (円)	45.39	48.39	41.14	43.67	35.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.1	74.1	72.7	79.6	80.2
自己資本利益率 (%)	20.8	18.4	13.5	13.6	10.8
株価収益率 (倍)	16.1	15.5	15.4	17.5	17.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	324,033	284,962	236,795	373,531	208,580
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	152,314	116,755	32,441	197,272	83,370
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,491	13,754	73,153	369,451	281,764
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,504,744	1,656,789	1,788,506	1,594,314	1,444,180
従業員数 (名)	65	57	58	62	65
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔6〕	〔7〕	〔9〕	〔7〕	〔5〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員（アルバイト、派遣社員を含む）の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	1,148,357	1,204,075	1,253,282	1,360,495	1,322,361
経常利益 (千円)	202,545	219,440	230,360	236,490	203,898
当期純利益 (千円)	210,092	272,649	232,235	252,004	197,666
資本金 (千円)	1,481,600	1,484,660	1,487,719	1,488,979	1,488,979
発行済株式総数 (株)	5,900,300	5,907,175	5,915,733	5,919,797	5,919,797
純資産額 (千円)	1,458,583	1,733,410	1,891,608	1,855,223	1,765,751
総資産額 (千円)	2,023,338	2,230,430	2,511,477	2,293,225	2,242,971
1株当たり純資産額 (円)	233.86	280.78	310.68	322.77	325.79
1株当たり配当額 (円)	-	10.00	15.00	15.00	18.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	35.61	46.17	39.25	42.91	35.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.2	74.4	73.2	80.1	78.7
自己資本利益率 (%)	16.5	18.0	13.3	13.7	11.0
株価収益率 (倍)	20.5	16.2	16.1	17.9	17.4
配当性向 (%)	-	21.7	38.2	35.0	51.1
従業員数 (名)	62	55	55	59	62
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔5〕	〔6〕	〔8〕	〔6〕	〔4〕
株主総利回り (%)	84.4	87.7	76.0	93.2	77.7
(比較指標：東証グロース市場250指数 / 東証スタンダード市場) (%)	(69.9)	(67.6)	(54.8)	(62.0)	(134.6)
最高株価 (円)	894	959	762	869	791
最低株価 (円)	548	649	591	511	600

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(グロース市場)におけるものであります。また、2025年7月1日以降の株価につきましては、東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。

2【沿革】

当社グループは、2003年7月、慶應義塾大学先端生命科学研究所（山形県鶴岡市）において開発された、生体内の代謝成分を網羅的にかつ一斉に測定するメタボローム解析技術を、医薬品開発、疾病診断、食品開発等の分野で実用化するため設立されました。当社グループ設立以後の沿革は、次のとおりであります。

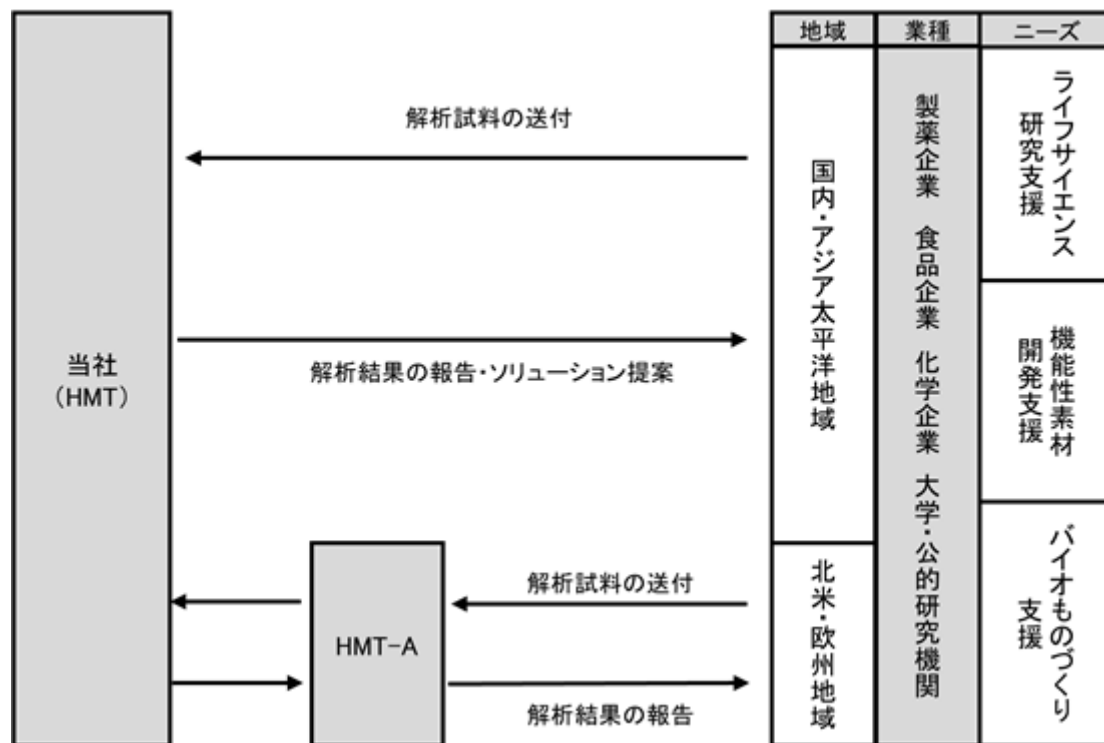
年月	概要
2003年7月	山形県鶴岡市末広町に資本金1千万円で会社設立
2004年6月	味の素株式会社と共同研究契約を締結
2005年6月	Agilent Technologies, Inc.（米国）とメタボロミクスソリューション共同開発に向けて提携 本社を山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2へ移転
2005年11月	東京都中央区に東京事務所を開設
2006年2月	人材派遣事業を開始
2006年5月	横河アナリティカルシステムズ株式会社（現アジレント・テクノロジー株式会社）とメタボロミクスキットの販売を開始
2009年5月	若手研究者のための奨学助成制度「HMTメタボロミクス先導研究助成制度」を創設
2012年8月	がん研究向け解析サービス“C-SCOPE”発表
2012年10月	アメリカ合衆国マサチューセッツ州に販売子会社Human Metabolome Technologies America, Inc.を設立
2013年9月	学校法人慶應義塾と肝臓疾患のバイオマーカーに関する特許実施許諾契約を締結 発明「うつ病のバイオマーカー、うつ病のバイオマーカーの測定法、コンピュータプログラム、及び記憶媒体」が日本国内において特許登録（特許第5372213号）
2013年12月	東京証券取引所マザーズへ上場
2015年1月	発明「エタノールアミンリン酸の測定方法」が日本国内において特許登録（特許第5688163号）
2015年2月	発明「Biomarker of depression, method for measuring biomarker of depression, Computer program, and recording medium」がアメリカ合衆国において特許登録（US8951739）
2015年4月	発明「うつ病のバイオマーカー、うつ病のバイオマーカーの測定法、コンピュータプログラム、及び記憶媒体」が中国において特許登録（ZL201080046087.6）
2015年9月	シスメックス株式会社とうつ病バイオマーカーに係る特許通常実施権許諾契約を締結
2016年1月	神奈川県横浜市にバイオマーカー事業を展開するHMTバイオメディカル株式会社を設立
2016年3月	人材派遣事業を廃止
2016年5月	エムスリー株式会社と資本業務提携契約を締結
2016年6月	エムスリー株式会社、株式会社平田牧場、株式会社山形銀行及び株式会社荘内銀行に対する第三者割当増資を実施
2017年5月	オランダ南ホラント州ライデンに販売子会社Human Metabolome Technologies Europe B.V.を設立
2019年5月	発明「Phosphoethanolamine as biomarker of depression」が欧州において特許登録（10808255.3）
2021年1月	HMTバイオメディカル株式会社を吸収合併
2021年12月	Human Metabolome Technologies Europe B.V.を閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行
2025年7月	東京証券取引所スタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社および欧米市場における販売子会社であるHuman Metabolome Technologies America, Inc.（以下「HMT-A」といいます。）の2社で構成され、「**未来の子供たちのために、最先端のメタボローム解析技術とバイオ技術を活用した研究開発により、人々の健康で豊かな暮らしに貢献する**」ことを企業理念とし、**独創的な質量分析技術を駆使して、研究開発から生産効率化、品質保証・検査までを支える“バイオ解析プラットフォーム”として、顧客・ユーザに付加価値を提供すること**をビジョンとして事業を展開する慶應義塾大学発のベンチャー企業です。

顧客のライフサイエンス研究支援、機能性素材開発支援、バイオものづくり支援のニーズに対し当社のバイオ解析技術・ノウハウにより、ソリューションを提供してまいります。

< 事業系統図 >



(1) メタボローム解析

人間をはじめとする生物は、筋肉や臓器、骨といった多様な機能を持つ器官から成り立ちますが、これらはアミノ酸や脂質、核酸などの代謝物質（メタボライト）を共通の構成因子としており、代謝物質は全ての生命活動において欠かせない役割を担っています。代謝物質は食事により供給され、運動など日々の活動の中で消費されます。その機能に応じて体内や細胞内を移動し、多くの化学反応によって新しい物質へと作り替えられていきます。このような化学反応のことを代謝（メタボリズム）と呼び、この物質変換は代謝経路という一定の規則により成り立っています。代謝の仕組みを理解することは、私たち自身をより深く知ることに繋がります。

メタボローム解析は幅広い分野で利用されていますが、主に以下のようなニーズ分野で代謝を理解する手法として活用されています。

ライフサイエンス研究支援

主にバイオマーカー探索や作用機序解明などの基礎研究分野で利用されています。

生命活動を営むためには、様々な機能を精緻に制御して「恒常性」を維持する仕組み（内的／外的な影響を最小限にし、一定に保つ仕組み）が備わっています。体温や心拍数が一時的に変化しても元に戻ることが、恒常性の身近な例と言えます。しかし、疾病に罹患することにより恒常性が破綻した場合、代謝物質などの構成要素にも影響が及び、健康の時とは異なる振る舞いを示すようになります。それがバイオマーカーです。バイオマーカーとして広く知られているものに、膵臓の機能指標となる血糖（糖尿病）や肝機能の指標となるγ-GTP（肝硬変等）、腫瘍マーカーとしてPSA（前立腺がん）やCA19-9（膵臓がん等）があります。バイオマーカーとは、特定の疾患に対して客観的に評価できる生体上の指標をいいます。

バイオマーカーは、疾患をモニターすることを目的に古くから研究されてきましたが、より高感度で一度に多くの物質を分析できる新しい方法の出現により、新たなバイオマーカーの研究成果が相次いで発表されています。メタボローム解析技術により、探索が進んでいるバイオマーカーには、以下のようなものがあります。

- ・疾患を予測するバイオマーカー
- ・治療の予後を予測するバイオマーカー
- ・投薬による副作用を予測するバイオマーカー
- ・投薬の効果を予測するバイオマーカー

作用機序解明とは、ある成分を摂取した場合にどの代謝経路に作用しているのかを判断するために代謝物の変動の比較分析から情報を提供するものです。摂取した成分が特定の酵素などに働くことにより、活性化あるいは抑制された結果、その後に生成される代謝物の量に変化が生じます。この群比較を行うことにより、対象成分がどの酵素などに働きかけたのかなどを推定するのに活用されています。

機能性素材開発支援

2015年に機能性表示食品制度が開始されました。これは機能性を分かりやすく表示した商品の選択肢を増やし、消費者の皆さんがそうした商品の正しい情報を得て選択できることを目的としています。国の定めるルールに基づき、事業者が食品の安全性と機能性に関する科学的根拠などの必要な事項を、販売前に消費者庁長官に届け出れば、機能性を表示することができる制度です。この制度により機能性表示食品に関する認知度も向上し、届け出数も増加するとともに、その市場規模も大きく増加して今日に至っています。

この制度は、企業などにより高機能な素材開発の推進を促進することにつながったのみならず、良い素材・商材を生産されている中堅中小企業の幅広い利用にもつながっています。さらに効率的な機能性素材・製品の開発を進めるために、メタボローム解析による網羅的な機能性成分の発見と機能検証への活用が進んでいます。

バイオものづくり支援

「バイオものづくり」とは、生物由来の素材を用いてものづくりを行うこと、さらには微生物などの生物の能力を活用して有用化合物などを作り出すことをいいます。化石燃料を原料としない物質の生産を行うことができることから、カーボンニュートラル実現のキーテクノロジーとして大きな期待が寄せられています。これにより環境負荷低減に貢献できるのみならず、資源自律経済の推進や、食料安全保障の点からも重要視されています。現政権の戦略17分野の1つでもあり、今後大きな成長が期待されます。

バイオものづくりによる物質生産の拡大を促進していくためには、生産コストを大幅に引き下げることが求められます。微生物の反応が化学的な手法と比べて長い時間を要することや、製造に成功するまで技術的に困難なことが多いため、コストが高くなりがちです。この課題を解消するために、微生物や菌株のゲノム編集などによる生産性の向上への取り組みが行われてきましたが、それを効率化するためにメタボローム解析が極めて有効です。また培養プロセスにおける生産性向上にもメタボローム解析が大きく貢献しています。

(2) 当社グループ設立の経緯

生物学、医学分野において、オミクス（注１）は生体の網羅的情報を得る手法として重要です。2001年慶應義塾大学先端生命科学研究所の曾我朋義教授（当時）は、生体内の低分子代謝物質（メタボローム）（注２）を網羅的に測定する方法を開発しました。このメタボローム測定法はキャピラリー電気泳動装置（Capillary Electrophoresis）と質量分析計（Mass Spectrometer）を組み合わせるもので、頭文字をとってCE-MS法と呼ばれています。

曾我朋義教授の測定法は、生体内のイオン性代謝物質（注３）を、一斉に、かつ、網羅的に測定できる点で画期的な技術でした。メタボローム解析技術は、生物学基礎研究から医薬品開発、疾患バイオマーカー（注４）開発等に用いられるため、本技術の社会的ニーズが見込まれました。

こうした技術の確立を背景に、当社グループは、CE-MS法の開発者である曾我朋義教授、富田勝教授、慶應義塾大学等が中心となり、2003年７月に設立されました。当社グループは、慶應義塾大学のアントレプレナー資金制度により出資を受けた慶應義塾大学発ベンチャー企業の第１号となりました。

(3) ビジネスモデル

当社グループは、主にCE-MS法を用いたメタボローム解析法をコア技術として、代謝物質の網羅的解析技術を用いて顧客の研究開発を支援し、その解析結果に基づくソリューション提案を行うことで、顧客の成功に貢献すべく活動しております。

当社は顧客から提供された試料から代謝物質を抽出し、CE-MS等によるメタボローム解析などを行い、解析結果を報告書として納品します。また顧客のご要望に応じて解析結果に基づき、専門家によるソリューションを提案するコンサルティングも実施しております。

(4) 事業内容

当社グループでは主に以下の３分野のニーズにお応えするサービスを提供しております。

ライフサイエンス研究支援サービス（略称 LSS: Life Science analysis Support service）

主に顧客のバイオマーカー探索並びに作用機序解明などのニーズに応えるために、当社が独自に開発した高感度網羅解析技術を活用した受託解析サービスを提供しています。当社グループの解析サービスで得られた代謝物質データは、製薬企業や大学、研究所では基礎生物学研究から薬剤効果及び毒性の評価等、顧客の研究開発進展に貢献しております。

機能性素材開発支援サービス（略称 FDS: Functional material Development Support services）

主に機能性素材開発におけるワンストップソリューションサービスを提供しております。機能性成分探索パッケージでは、当社のメタボローム解析技術により製品に含まれる機能性関与成分を網羅的に測定することができます。また小規模でのヒト試験「目利き臨床試験」や当社グループ独自のアルゴリズムを用いたヘルスクレーム予測パッケージにより、素材のもつ機能を推定いたします。これにより迅速かつ効果的にヘルスクレームを予測することが可能なため、素材の新たな機能を見出すとともに、本臨床試験のアウトカム未達のリスクを軽減します。その後の大規模臨床試験などでも対象素材摂取と非摂取の比較をメタボローム解析にて行うことにより、科学的な効果検証を支援いたします。

バイオものづくり支援サービス（略称 BMS: Bio-Manufacturing Support services）

主にバイオものづくりにおける生産性向上を支援するサービスを提供しています。

バイオものづくりの研究開発に取り組む企業は、宿主となる微生物や動物細胞を用いてバイオエタノールや機能性成分、抗体医薬などを生産しておりますが、このプロセスの生産効率化が、バイオものづくりに関わる企業の方々の共通の課題となっております。

本サービスを活用して細胞内や培養上清中のメタボローム解析を実施することで、宿主となる細胞が、目的の物質を生成するのに必要な、あるいは不必要な一連の栄養素を明らかにすることが可能となります。具体的には、培養上清中の代謝物質を網羅的にかつ経時的に分析することで、培養途中で枯渇している成分、培養液中に蓄積する成分、並びに細胞内の代謝物の経時変化を調べることができ、生産性向上に向けた様々な施策につなげることができます。

本サービスに含まれるフラックス解析により、ある物質が別の物質に変換される反応の速度を推定することができます。これにより、基質となる物質がどの程度効率的に目的の物質に変換されているか、その流れを可視化することができます。加えて理論的に最大量の目的物質が生産される場合の代謝の流れを可視化することにより、理論的にはどの程度のさらなる生産効率化が可能であるかという目標を把握し、基質となる物質をより効率的に目的物質に変換させるためのヒントを得ることができ、バイオものづくりの飛躍的な生産性向上に貢献することが期待されています。

- (注1) オミクス(omics)とは、生体内に存在する遺伝子及びその発現、タンパク質、代謝物質等を網羅的に解析し、生体内の挙動を理解しようとする研究アプローチです。遺伝子(gene)ではゲノミクス(genomics)、遺伝子発現(transcript)ではトランスクリプトミクス(transcriptomics)、タンパク質(protein)ではプロテオミクス(proteomics)、代謝物質(metabolite)ではメタボロミクス(metabolomics)と表現します。
- (注2) ヒトや動植物の生体内には、生命活動の維持に必要なATP(アデノシン三リン酸)等の高エネルギー物質や有機酸、アミノ酸等、数多くの代謝物質が存在し、酵素による代謝物質の変換が活発に行われています。メタボロームとは、これら生体由来の代謝物質の総称です。個々の代謝物質を指す場合には、メタボライトと言うこともあります。
- (注3) イオン性代謝物質とは、水溶液中で電荷を帯びる代謝物質を指します。例えば、食塩(NaCl)は水に溶けると、Na⁺(ナトリウムイオン)とCl⁻(塩化物イオン)に分かれます。イオン性代謝物質は、このように分子が分かれて電荷的な性質を持ち、CE-MS法は、こうしたイオン性代謝物質が電荷を帯びている性質を利用し、キャピラリー電気泳動装置で測定試料に含まれる代謝物質を分離します。
- (注4) 疾患バイオマーカーとは、ある病気の有無、進行状況、重症度、あるいは治療効果などを客観的に示す生体内の指標(マーカー)のことです。血液や尿、唾液、組織などから測定できる分子や物質などの情報がバイオマーカーとなります。代謝物質の疾患バイオマーカーとして広く知られているものに、糖尿病の可能性を示唆する血糖や痛風の発症リスクと関連する尿酸などがあります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Human Metabolome Technologies America, Inc.	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ボストン市	3,250千US\$	受託解析サービ ス販売	100.0	欧米での 販売委託

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「未来の子供たちのために、最先端のメタボローム解析技術とバイオ技術を活用した研究開発により、人々の健康で豊かな暮らしに貢献する」ことを企業理念とし、その達成のために、「独創的な質量分析技術を駆使して、研究開発から生産効率化、品質保証・検査までを支える“バイオ解析プラットフォーム”として、顧客・ユーザに付加価値を提供する」ことをビジョンとしております。

当社グループの経営基本方針は、当社グループが競争優位性を有するメタボローム解析技術・ノウハウを基軸にした新規事業・新サービスの開発（イノベーション）を強力に推進していくと同時に、業務活動全般におけるオペレーショナル・エクセレンスを高めていくことでさらなる収益性の向上を図り、ステークホルダー全体の満足度を向上し、企業価値を高めていくことです。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2026年7月から2031年6月までの5か年中期経営計画[TIAD6]を策定しました。TIAD6は、企業価値の倍増と加速的な持続的成長の基盤整備を目的に「成長加速基盤構築の期間」と位置付けています。以下の経営指標に対して目標を設定しております。

1) 連結営業利益	6億円
2) 連結売上高営業利益率	25%以上
3) 連結ROE	15%以上

(3) 経営環境

当社グループが属するライフサイエンス業界は、少子高齢化といった国内環境にあっても、成長が見込まれる数少ない分野の1つであります。また将来の感染症予防・対策への関心も高く、研究開発投資が高水準で継続しており、今後も同様に推移することが想定されます。また政府の戦略17分野の1つであるバイオものづくりに係るビジネスも継続した拡大が見込まれています。

また近年のAIの進化は目覚ましく、バイオ解析分野においてもAIを活用したデジタルバイオの時代に向かうことが見込まれています。デジタルバイオ時代は、当社にとっても多くの効率化の機会をもたらすと考えておりますが、一方でAIを活用したシミュレーションが拡大することにより、研究開発領域での競争激化や受託解析需要の減少の恐れもあります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

2020年6月期以降、2023年6月期までは「経営基盤整備の期間」と位置付け、不採算事業の整理や生産性向上を推進し、持続的な事業活動を可能とする財務体質の強化に努めてまいりました。

2024年6月期から2026年6月期までの中期経営計画では、これまでの先端研究開発支援事業（現ライフサイエンス研究支援サービス）において着実な増収増益を図るとともに、ヘルスケア・ソリューション事業（現機能性素材開発支援サービス）の拡大と収益化のための「成長基盤構築の期間」と位置付けておりました。2025年6月期には当時のヘルスケア・ソリューション事業のセグメント利益が黒字化し、安定軌道に乗せることができました。また2025年7月より新規事業としてバイオものづくり支援サービスの提供を開始し、2026年6月期に本サービスは計画を上回る成果をあげることができました。一方で、ライフサイエンス研究支援サービスは、3年連続で減収となり、当社グループ全体の中期経営計画未達の主要因となりました。ライフサイエンス研究支援サービスの低迷は、主に国内アカデミア大型案件の年次変動と海外事業の減少によるものです。また設備投資などによる製造原価の増加も全社の利益に影響を及ぼしています。このような結果から、アカデミア案件に左右されない収益構造を構築すること、需要減少の際にも選ばれるだけの技術競争力の強化をしていくこと、さらなる生産性向上の取組が必要であることを確認しました。

これらを踏まえて、5か年中期経営計画[TIAD6]を策定いたしました。TIAD6では下記の5つの課題に対し、重点戦略を定めて実行してまいります。

既存事業の維持・拡大

過去3か年において減収となったライフサイエンス研究支援サービスは、当社の中核であるため、本サービスの維持・拡大が課題となります。また機能性素材開発支援サービスもこれまでは順調に売り上げを拡大してまいりましたが、今後は維持・拡大のステージに入ると考えています。一方、2025年7月よりサービスを開始したバイオものづくり支援サービスは、政府の戦略17分野の1つに選定されるなど今後も大きな成長が見込まれる分野です。このような中、当社グループは以下の戦略により、「既存事業の維持・拡大」を遂行してまいります。

1) 営業改革

ライフサイエンス研究支援における営業改革を推進してまいります。これまでは受注対応型の営業スタイルが多く、属人的営業にとどまる面がございました。今後企業案件の拡大を進めていくためには、企業顧客の潜在ニーズ創出型の営業スタイルに変えていく必要があり、それを組織として再現性のある「型」に落とししていく必要があります。またデータやAIを駆使して営業効率を改善していくことにも取り組んでまいります。

2) バイオものづくり支援の拡大

当社では、代謝データに微生物に関する様々なデータを統合して、AI解析を行い、代謝シミュレーションに基づいた生産性改善のための仮説提案をさせていただいております。本サービスのさらなる拡大のために、AIを活用して収率向上メカニズムにまで踏み込んだ提案やコンサルティング、ハイスループット解析の磨き込みなどを推進してまいります。

事業領域の拡張

既存事業の維持・拡大だけでは成長を加速することは難しいため、当社グループは、これまで以上に果敢に事業領域の拡張に取り組んでまいります。

質量分析技術を活用したヘルスデータの測定・解析は、近年AIの発展に伴い、北米を中心に拡大しています。日本では自由診療はまだ黎明期に近い状態ですが、パーソナルヘルスデータを活用した先端医療は、今後の成長領域と考えられています。当社グループは、2027年6月期に「ヘルスケア検査受託サービス」という研究開発領域以外の事業に進出してまいります。

技術競争力の強化

当社は高感度網羅解析を競争優位性としてこれまで事業を拡大させてまいりました。またバイオものづくり支援のためにハイスループット化にも取り組んでまいりました。今後のAIの発展に伴うデジタルバイオ時代を見据えて、さらに技術的な競争力を強化していくために、高感度分析は「超高感度分析」に大幅にアップグレードし、ハイスループットに関してもさらなる短縮を図ってまいります。またDIAと呼ばれるデータ駆動型解析手法に対応したマルチオミクス解析技術や、標品となる試薬を使わなくても物質の同定ができるライブラリーフリーアノテーション技術の開発にも取り組んでまいります。

生産性の向上

人手不足の環境が続くことが見込まれる中、増加する受注に対応するためには鶴岡本社ラボのキャパシティ拡大を、生産性向上により推進していく必要があります。そのために多角的なAI導入、ロボット活用による省人化、ヘルスケア検査受託サービスによる業務平準化によるリソースの有効活用により生産性向上を図ってまいります。

人的資本強化

当社グループの付加価値を創造しているのは従業員です。TIAD6は従業員のスキルアップとエンゲージメントアップなどなくては達成できません。当社グループの人的資本を強化するために、専門力強化プログラムの推進と従業員向け譲渡制限付き株式付与制度を新たに実施してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「未来の子供たちのために、最先端のメタボローム解析技術とバイオ技術を活用した研究開発により、人々の健康で豊かな暮らしに貢献する。」という企業理念のもと、中長期的な企業価値の向上の観点から、「独創的な質量分析技術を駆使して、研究開発から生産効率化、品質保証・検査までを支える“バイオ解析プラットフォーム”として、顧客・ユーザに付加価値を提供する」ことを通じてサステナビリティをめぐる様々な社会課題に取り組む、「持続可能な社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」の両立を目指しております。

(1) ガバナンス

社会環境の変化に伴い当社グループを取り巻く環境も変化しており、持続的な成長を実現するために必要となる課題も変化しております。サステナビリティに関連した課題については、取締役会の中で適宜、その内容及び課題に対する取組みについて議論し、対応策の検討を行っております。

(2) 戦略

当社グループの付加価値を創造しているのは従業員です。高度な専門的知識、技能及び経験を有する多様な人材の確保及び育成、自律的にチャレンジしながら創造・変革を推進する人材の増加が当社グループの持続的な成長には不可欠です。そのためにこれまで人事制度の改訂や研修の拡充など実施してまいりました。具体的には、人事評価における「期待する能力要件」を再定義し、その評価基準を明確にするとともに、能力向上のための研修時間を確保しております。また仕事のしやすい環境整備のために、ハラスメント研修やグループ討議などを実施して、従業員同士の理解を深めています。年に10回程度タウンホールミーティングを開催し、従業員と経営者が双方向のコミュニケーションをとれる機会を設けております。当社グループの業績連動賞与も分配基準を明確にしており、従業員の努力が報酬にも結び付く体系となっています。これらにより従業員エンゲージメントスコアも過年度と比較して向上傾向にあります。

この後のデジタルバイオ時代において、当社の企業価値向上のための成長戦略を推進していくためには、競争能力の向上と事業領域の拡大が不可欠であり、それらを実現するために「専門スキルのさらなる向上」と「エンゲージメント向上による離職率低下」に取り組んでまいります。

a．専門スキルのさらなる向上

当社では顧客に付加価値を提供するために、専門性を高度化していくことに取り組んでおります。部署ごとに求められる専門性が異なるため、求められるスキルおよびその尺度を部署ごとに定義し、従業員のスキルを測定して全社のスキル評価を行いました。そのうえで部署ごとに強化が必要なスキルを明確化し、そのスキル向上のための教育・研修プログラムを実施しております。

専門スキルの向上により、現場での自律の向上につなげ、生産性の向上ならびに顧客へのより高い付加価値の提供につなげてまいります。

b．エンゲージメント向上による離職率低下

当社では人事制度改訂や各種研修への取組などにより、2022年6月期には12%以上であった離職率を大幅に引き下げてまいりました(2026年6月期3.2%)。当社の業務には、高い専門性を要するものが多いことから、人材獲得ならびにその育成に時間と費用を要するのが現実です。エンゲージメントを向上し、離職率を低下させることは、このような費用の圧縮のみならず、競争力の維持・拡大につながり、企業価値向上につながると考えています。

2027年6月期より、福利厚生の一環として従業員向け譲渡制限付き株式付与制度を導入いたします。本制度により、従業員が株主・投資家の皆さまと同じ視点で考えることによる経営参画意識の醸成や、当社株式の長期的な株価向上による経済的な利益享受で共に豊かさを実現するなど、利害を一致させることで持続的な企業価値の向上につながると考えております。

上記の点以外に現状重要性の高いサステナビリティ関連リスク及び機会を認識していないため、その他の戦略については記載を省略しております。

(3) リスク管理

当社グループの持続的な成長を実現するためのリスク管理につきましては、リスク管理委員会にてリスク評価・対策検討を行い、経営会議・取締役会で定期的にモニタリングを行っております。重要性の高いリスクに対しては経営会議で検討を行い、実効性の高い対応を実施しております。

事業機会管理につきましては、経営会議で重点テーマを管理しつつ、優先順位を設定し、開発審議会などを通じて具体的な展開につなげております。

(4) 指標及び目標

当社グループの人的資本に関する指標及び目標は下記の通りであります。

取組テーマ	具体的施策	指標及び目標
専門性のさらなる向上	・スキルアセスメント結果に基づく研修プログラムの実施	全社平均スキル評価スコアの向上 (対2026年6月期比10%増加)
エンゲージメント向上による離職率低下	・従業員向け譲渡制限付き株式付与制度の導入	離職率低下(対2026年6月期比1pts低下)

上記の点以外に現状重要性の高いサステナビリティ関連リスク及び機会を認識していないため、その他の指標及び目標については記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のような事項があります。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には当該リスクによる影響が最小限となるよう対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は当社グループに関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高の季節変動に関するリスク

当社グループの主力顧客である大学及び公的研究機関は、公的な補助金を活用し、研究開発活動を進めております。補助金の多くは、6月から7月にかけて徐々に予算の執行が始まります。近年は、早期に予算を執行する傾向にあります。顧客は年度末までに予算を執行すればよいことや、測定試料の準備が遅延する場合もあり、依然下期に測定試料の到着が集中しております。その結果、当社グループの売上高は第3四半期(1月～3月)に集中する傾向があります。測定試料の受領が遅れた場合には年度内の解析が困難になり、受注がキャンセルされるリスクや、解析量が当社の能力を超え、機会損失が発生するリスクがあります。

当社グループはこのような季節変動による影響を抑えるため、民間企業や年度末の時期が異なる海外からの受注拡大を図ってまいります。

(2) 国内外での競争リスク

当社収益の中心となっているメタボローム解析受託サービスは国内外の競争が増加傾向にあり、価格競争も一部でみられるようになってきています。価格競争に巻き込まれると当社グループの収益性が損なわれる可能性があります。またメタボローム解析以外の解析受託サービスに関しても市場は拡大していますが、既存競合との競争は避けられず、当社グループがこれらの解析受託市場において一定のシェアを確保できるかどうかは当社グループの技術開発力、営業提案力次第となります。

メタボローム解析受託サービスについては生産性の改善を通じて、原価の引き下げを図り、価格競争力のある収益構造を構築すべく対応を進めております。メタボローム解析以外の解析受託サービスに関しては、当社グループの独自開発による解析サービスを中心に拡大を図り、またワンストップでの解析サービスの提供などにより、競争優位性を維持強化することで対応を進めてまいります。

(3) 事業化及び商品開発の遅延リスク

当社グループの成長は主に新規開発によるイノベーションによってもたらされます。新規性の高い開発には失敗がつきものであるため、開発が困難な障害により頓挫すること、期待する成果を得るために克服すべき障害が想定より多く発生し、成果に至るまでの期間が長引く可能性があります。これらは当社グループの成長戦略に影響を与えることになります。

こうした開発遅延によるリスクを最小化するために、当社グループでは開発審議会が開発プロジェクトの優先度を精査し、毎月経営者による確認・意思決定を迅速に行うこととしております。また研究者・技術者による新規開発を促進するために、業務時間の一定割合を新規開発に費やすこと、新規アイデア創出に必要な費用を予算化するなどにより、イノベーション創出を促進してまいります。

(4) 学校法人慶應義塾から供与を受けているメタボローム解析ソフト「KEIO Master Hands」について

当社グループは、慶應義塾大学先端生命科学研究所が開発したメタボローム解析ソフト「KEIO Master Hands」の利用について学校法人慶應義塾よりライセンスを受けております。同解析ソフトは、メタボローム解析において基盤となる重要な解析ソフトウェアであることから、当社グループは複数年のライセンス契約を担保するため、別途学校法人慶應義塾と「「KEIO Master Handsソフトウェア」使用の更新に関する合意書」を締結しておりますが、今後何らかの理由により契約が終了した場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害によるリスク

現在の収益の中心である解析受託サービスはその大半が鶴岡本社にて実施されております。鶴岡本社が自然災害その他の事故などにより大きな被害を受けた場合には、その復旧に係る費用並びに一定期間営業が停止することによる機会損失など当社グループの経営に大きな影響を与える可能性があります。また当該期間中に顧客が競合に移管してしまう可能性なども考えられます。

当社グループではこうしたリスクに対応するために、復旧に要する費用については保険を付保し、また軽度の災害・事故による影響については、その影響が短期的な業績に影響を与えないような対策（停電対策など）を順次講じていますが、当社グループの規模では分析設備の分散などは業務生産性を大きく損なうため、とりうる対策としては限界があります。

(6) 小規模組織のリスク

当社グループの役職員数は、当連結会計年度末現在、役員 5 名及び従業員65名と小規模組織であり、個々の役職員の果たす役割が大きく、一定数の人材が流出した場合に当該分野での事業が一定期間滞る可能性があります。

当社グループでは、こうした人材流出を抑制するために透明性の高い社風を構築し、従業員と会社のおかれている環境・成果などを共有し、一体感の醸成に取り組んでおります。また業績連動賞与を導入することで会社の利益と個々の役職員の利益の連動性を持たせ、利益配分が公正に行われる体系としております。

(7) 情報漏洩リスク

当社グループは顧客の研究開発支援としての解析受託サービスなどを行っているため、顧客の営業秘密にかかわる情報を扱う場合がございます。当社グループの重過失又はサイバーセキュリティ被害などによる情報漏洩は、顧客に多大なる損害を与える可能性があると同時に、当社グループ自身もその損害賠償リスク並びにレピュテーションリスクにさらされる可能性があります。

当社グループではこうしたリスクに対応していくために、社内情報管理体制の強化並びにサイバーセキュリティ対策を強化してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調にありますが、物価上昇、米国の通商政策等の影響や日米の金融政策の変更、中東地域を中心とした地政学的リスクなどに伴い、内外経済が下振れするリスクがあることから、引き続き先行きの不透明な状況が続くことが見込まれます。

当社グループが属するライフサイエンス業界では、国内では健康管理へのニーズの高まりを受けた研究開発の増加傾向が継続しています。また政府の戦略17分野の1つであるバイオものづくり関連の研究開発も活発になってきています。

このような状況の中、当社グループではライフサイエンス研究支援サービス、機能性素材開発支援サービスに加えて、バイオものづくり支援サービスの提供を開始し、受注拡大に向けた活動を行いました。研究開発においては、バイオものづくり支援サービス向けの開発を継続するとともに、新規事業の開発にも取り組みました。

当連結会計年度の売上高は、1,421,944千円（前連結会計年度比2.3%減）と減少いたしました。

サービス別には、バイオものづくり支援サービスは7月の上市後好調に受注が推移し、年間売上目標を上回る127,226千円を達成することができました。機能性素材開発支援サービスも、ヘルスクレーム測定パッケージなどの受注が好調に推移し、363,885千円（前連結会計年度比16.6%増）と売上を伸長させました。一方、ライフサイエンス研究支援サービスは、国内アカデミア分野での大型案件が減少したこと、海外売上も市場全体の需要減などにより大きく減少した結果、930,832千円（前連結会計年度比18.6%減）と減少いたしました。

分野別売上高は、以下のような推移となりました。

・アカデミア分野の売上高は、機能性素材開発支援サービスとバイオものづくり支援サービスでは増加しましたが、主に国内ライフサイエンス研究支援サービスで大型案件が減少したことにより、全体としては58,951千円の減少となりました。

・製薬企業分野の売上高は、海外ライフサイエンス研究支援サービスで欧米市場の需要低迷により減少しましたが、国内の全サービスでは増加した結果、21,279千円の増加となりました。

・食品分野の売上高は、国内ライフサイエンス研究支援サービスでは減少しましたが、機能性素材開発支援サービス、バイオものづくり支援サービスでの増加により、全体として24,314千円の増加となりました。食品分野はより専門性を高めた付加価値サービスへシフトしていると考えております。

・化学企業その他の売上高は、バイオものづくり支援サービスで増加しましたが、機能性素材開発支援サービスでCRO経由の売上が減少した結果、全体としては19,701千円の減少となりました。

売上原価は、売上減少に伴う提携サービス仕入は減少しましたが、省人化などの設備投資に伴う減価償却費及び修繕費の増加などにより前連結会計年度比20,128千円の増加となりました。販売費及び一般管理費は、賃上げ等による人件費増はありましたが、主に共同研究が終了したことなどによる開発費用が減少した結果、前連結会計年度比13,578千円の減少となりました。

この結果、売上高は1,421,944千円（前連結会計年度比2.3%減）、営業利益は209,911千円（前連結会計年度比15.9%減）、経常利益は206,691千円（前連結会計年度比14.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、200,358千円（前連結会計年度比21.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「先端研究開発支援事業」及び「ヘルスケア・ソリューション事業」の2セグメントから、「メタボローム解析受託サービス事業」の単一セグメントに変更しております。

	2025年6月期	2026年6月期	増減率
売上高	1,455,004千円	1,421,944千円	2.3%
営業利益	249,521千円	209,911千円	15.9%
経常利益	240,996千円	206,691千円	14.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	256,420千円	200,358千円	21.9%

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ150,133千円減少し1,444,180千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは208,580千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益224,685千円の計上、減価償却費111,348千円の計上及び売上債権84,168千円の増加、未払又は未収消費税26,325千円の減少、新株予約権戻入益17,993千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは83,370千円の支出となりました。これは有形固定資産の取得による支出60,064千円、無形固定資産の取得による支出23,305千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは281,764千円の支出となりました。これは自己株式の取得による支出189,460千円、配当金の支払いによる支出85,002千円及びリース債務の返済による支出7,300千円によるものであります。

財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は1,767,916千円となり、前連結会計年度末に比べ96,891千円減少しました。これは、売掛金が87,081千円増加しましたが、自己株式の取得、賞与支給及び法人税の納付、未払金の支払による支出等により現金及び預金が118,236千円減少、前払費用の償却等によりその他流動資産が41,658千円減少したこと等によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は512,402千円となり、前連結会計年度末に比べ2,603千円増加しました。これは省人化ロボット及び測定機器の導入に伴い工具、器具及び備品が49,406千円、冷暖房設備の更新により建物及び構築物が35,476千円、基幹システム導入に伴いソフトウェア仮勘定が21,096千円増加しましたが、契約期間が満了となったことでリース資産が43,321千円減少、減価償却費計上により60,821千円減少したこと等によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は438,756千円となり、前連結会計年度末に比べ11,187千円減少しました。これは未払金が19,814千円、買掛金が18,316千円、未払法人税等が5,090千円増加しましたが、賞与引当金が11,562千円、未払費用の支払等によりその他流動負債が39,712千円減少したこと等によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は12,632千円となり、前連結会計年度末に比べ3,434千円減少しました。これはリース債務が3,457千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は1,828,930千円となり、前連結会計年度末に比べ79,666千円減少しました。これは親会社株主に帰属する当期純利益200,358千円を計上しましたが、自己株式の取得189,460千円、配当金85,382千円の支払い、満期償還により新株予約権が17,993千円減少したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは、「メタボローム解析受託サービス事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
	生産高(千円)	生産高(千円)
メタボローム 解析受託サービス事業	1,667	1,434
合計	1,667	1,434

(注) 1. 上記の金額は、メタボローム解析受託サービス事業のうち、試薬キットに係る部分を記載しております。

2. その他ライフサイエンス研究支援サービス、機能性素材開発支援サービス及びバイオものづくり支援サービスについては、業務の性質上生産として把握することが困難であるため、記載しておりません。

(2) 仕入実績

当社グループは、「メタボローム解析受託サービス事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
	仕入高(千円)	仕入高(千円)
メタボローム 解析受託サービス事業	24,180	8,060
合計	24,180	8,060

(注) 1. 上記の金額は、メタボローム解析受託サービス事業のうち、試薬キットに係る部分を記載しております。

2. その他ライフサイエンス研究支援サービス、機能性素材開発支援サービス及びバイオものづくり支援サービスについては、業務の性質上生産として把握することが困難であるため、記載しておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、「メタボローム解析受託サービス事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)	受注高(千円)	受注残高(千円)
メタボローム 解析受託サービス事業	1,450,783	573,862	1,311,484	497,688
合計	1,450,783	573,862	1,311,484	497,688

(4) 販売実績

当社グループは、「メタボローム解析受託サービス事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
	販売高(千円)	販売高(千円)
メタボローム 解析受託サービス事業	1,455,004	1,421,944
合計	1,455,004	1,421,944

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10に満たないため、記載しておりません。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、一定の会計基準の範囲内において、過去の実績や判断時点で入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高に関しましては、バイオものづくり支援サービスは7月の上市后好調に受注が推移し、年間売上目標を上回る127,226千円を達成することができました。機能性素材開発支援サービスも、ヘルスクレーム測定パッケージなどの受注が好調に推移し、363,885千円（前連結会計年度比16.6%増）と売上を伸長させました。一方、ライフサイエンス研究支援サービスは、国内アカデミア分野での大型案件が減少したこと、海外売上市場全体の需要減などにより大きく減少した結果、930,832千円（前連結会計年度比18.6%減）と減少いたしました。

売上原価は、売上減少に伴う提携サービス仕入は減少いたしましたが、省人化などの設備投資に伴う減価償却費及び修繕費の増加などにより前連結会計年度比20,128千円の増加となりました。販売費及び一般管理費は、賃上げ等による人件費増はありましたが、主に共同研究が終了したことなどによる開発費用が減少した結果、前連結会計年度比13,578千円の減少となりました。

この結果、売上高は1,421,944千円（前連結会計年度比2.3%減）、営業利益は209,911千円（前連結会計年度比15.9%減）、経常利益は206,691千円（前連結会計年度比14.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、200,358千円（前連結会計年度比21.9%減）となりました。

当社グループ全体として来期より、5か年中期経営計画[TIAD 6]を策定いたしました。TIAD 6は企業価値の倍増と加速的な持続的成長の基盤整備を目的に「成長加速基盤構築の期間」と位置付けており、2031年6月期には営業利益6億円、営業利益率25%、ROE15%を目標としております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」をご参照ください。

資金の財源及び資金の流動性について

当社グループは、新サービス・新事業開発のための研究開発資金や、最先端の測定解析を可能とする設備購入のための資金、需要の繁閑に伴う短期的な運転資金などの資金需要が発生します。これらに対し、保有する現預金などの自己資本で研究開発投資、設備投資並びに運転資金需要に対応することを基本としています。必要に応じて設備投資や短期的な運転資金については、銀行借入により調達いたします。

5【重要な契約等】

(1) メタボローム解析受託サービス事業

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	国立大学法人弘前大学	日本	共同研究契約	2026年 5月27日	2026年5月1日から 2028年4月30日まで	青森県弘前市で実施している健康診断（岩木健康増進プロジェクト及び弘前市いきいき健診）により収集した健康情報データやメタボロミクスのオミックスデータの解析により心身の健康及び疾患の早期発見に繋がる予測モデルの構築を開発する。
当社	フェルメクテス株式会社	日本	資本業務提携契約	2024年 9月11日	2024年9月11日から 期間の定めなし	フェルメクテス株式会社による第三者割当増資を当社が引受、同社のバイオものづくりの製造原価低減のための共同での研究開発を行う。
当社	AIREX株式会社	日本	業務委受託基本契約	2022年 5月17日	2022年5月17日から 2027年6月30日まで （期間満了の6ヶ月前までに両者のいずれかから書面による申出があった場合を除き、1年ごとに延長される）	AIREX株式会社が提供するヒト皮膚ガス測定サービスを独占的に提供するものとする。

(2) 事業全般に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	学校法人慶應義塾 (先端生命科学研究所)	日本	共同研究及び 成果の相互利用	2007年 8月8日	2007年4月1日から 2028年3月31日まで (研究期間満了の30日 前までに両者のいずれ かから書面による申出 があった場合を除き、 1年ごとに延長され る)	当社と慶應義塾大学先端生命科学研究所は、メタボローム測定・解析法の改良及び新たな手法の開発のため、共同研究を行う。当社は、2022年4月1日からの6年間の取扱いについて合意し、毎年400万円を本共同研究遂行のための費用として、慶應義塾大学先端生命科学研究所へ支払う。本共同研究により得られた発明等は両者共有とし、その持分は両社双方の貢献度によりその都度協議の上決定する。本契約に基づき両者が所有する測定機器等について、相手方の要請に基づき相互に利用できる。
当社	学校法人慶應義塾	日本	ソフトウェア のライセンス	2007年 8月8日	2007年4月1日から 2028年3月31日まで (研究期間満了の30日 前までに両者のいずれ かから書面による申出 があった場合を除き、 1年ごとに延長され る)	当社と学校法人慶應義塾は、前記契約第4条(機器等の相互利用)において規定される「KEIO Master Hands」のライセンス料について、2022年4月1日からの6年間の取扱いについて合意し、当社は学校法人慶應義塾に対し、ライセンス料として年額300万円を支払う。
当社	エムスリー株式会社	日本	資本及び業務 提携契約	2016年 5月24日	2016年5月24日から 期間の定めなし	当社の実施する第三者割当増資の引受、並びにうつ病バイオマーカーの実用化を中心とした業務面での協力及び協業体制の構築。

6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、バイオものづくり支援サービスのためのさらなるハイスループット解析技術の開発及び代謝シミュレーションの磨き込みの開発を行うとともに、新規事業のための技術開発を推進いたしました。またAI活用による生産性向上のための開発にも取り組みました。当連結会計年度における研究開発費の総額は125,109千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、解析能力の増強や研究開発の加速、基幹業務の効率化を目的とした設備投資を実施しております。こちらは有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しており、当連結会計年度の設備投資の総額は、90,690千円であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを「メタボローム解析受託サービス事業」の単一セグメントに変更しておりますので、セグメントごとの記載を省略しております。以下、2「主要な設備の状況」、3「設備の新設、除却等の計画」も同様であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
本社研究所 (山形県鶴岡市)	質量分析装置 他実験設備	63,239	183,753	-	4,164	-	-	251,156	32 (2)
	サーバー等	-	10,699	-	7,031	-	968	18,699	4 (-)
東京事務所 (東京都中央区)	建物附属設備 等	808	1,719	-	-	21,096	-	23,624	30 (2)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社研究所 (山形県鶴岡市)	複合機等	101	-
東京事務所 (東京都中央区)	複合機等	89	-

(2) 在外子会社

2026年6月30日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
		リース資産	合計	
Human Metabolome Technologies America, Inc. (アメリカ合衆国マサチュー セッツ州ボストン市)	オフィス家賃	3,583	3,583	3 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より「メタボローム解析受託サービス事業」の単一セグメントに変更しておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	本社研究所 (山形県鶴岡市)	解析用分析装置等	102,623	-	自己資金	2026年 7月	2027年 6月	(注)
	東京事務所 (東京都中央区)	ITシステム等	34,640	21,096	自己資金	2025年 7月	2026年 11月	(注)

(注) 増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,919,797	5,919,797	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,919,797	5,919,797	-	-

(注) 発行済株式のうち27,423株は、現物出資(業績条件付事後交付型譲渡制限付株式報酬)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて、新たに発行した新株予約権はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2022年6月30日	-	5,900,300	-	1,481,600	-	1,470,317
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)1	6,875	5,907,175	3,059	1,484,660	3,059	1,473,376
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)2	-	5,907,175	-	1,484,660	1,470,317	3,059
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注)3	8,558	5,915,733	3,059	1,487,719	3,059	6,118
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注)4	4,064	5,919,797	1,259	1,488,979	1,259	7,378
2025年7月1日～ 2026年6月30日	-	5,919,797	-	1,488,979	-	7,378

(注) 1. 譲渡制限付株式の付与を目的として支給した金銭債権を出資財産とした現物出資による新株発行であります。

発行価額 890円

資本組入額 445円

割当先 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、振替後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金へ振り替えたものであります。

3. 譲渡制限付株式の付与を目的として支給した金銭債権を出資財産とした現物出資による新株発行であります。

発行価額 715円

資本組入額 357円

割当先 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名

4. 譲渡制限付株式の付与を目的として支給した金銭債権を出資財産とした現物出資による新株発行であります。

発行価額 620円

資本組入額 310円

割当先 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	16	32	15	11	3,647	3,726	-
所有株式数 （単元）	-	4,954	3,620	4,218	2,986	52	43,326	59,156	4,197
所有株式数の割 合（％）	-	8.37	6.12	7.13	5.05	0.09	73.24	100.00	-

(注) 自己株式500,018株は、「個人その他」に5,000単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
富田 勝	東京都港区	390,000	7.20
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レー M U F G 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (常任代理人 住所) (東京都千代田区大手町 1 - 9 - 7)	219,100	4.04
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂 1 -11-44	217,100	4.01
曽我 朋義	山形県鶴岡市	208,000	3.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1 -13- 1	186,100	3.43
西岡 孝明	京都府京都市伏見区	150,000	2.77
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町 3 - 1 - 2	150,000	2.77
株式会社荘内銀行	山形県山形市本町 1 - 4 - 2 1	150,000	2.77
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 -13-1	139,500	2.57
檜崎 勝己	東京都江東区	100,000	1.85
計	-	1,909,800	35.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 500,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,415,600	54,156	完全議決権株式であり、株 主としての権利内容に何ら 限定のない当社における標 準となる株式であります。 単元株式数は100株であり ます。
単元未満株式	普通株式 4,197	-	-
発行済株式総数	5,919,797	-	-
総株主の議決権	-	54,156	-

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヒューマン・メ タボローム・テ クノロジーズ株 式会社	山形県鶴岡市覚 岸寺字水上246番 地2	500,000	-	500,000	8.45
計	-	500,000	-	500,000	8.45

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間 2025年2月14日～2025年12月31日)	300,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	227,500	166,418,900
当事業年度における取得自己株式	72,500	50,557,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	33,023,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	13.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	13.2

(注) 2025年11月27日の自己株式の取得をもって、2025年5月14日取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2026年2月12日)での決議状況 (取得期間 2026年2月13日～2026年12月31日)	250,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	207,800	138,903,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	42,200	61,096,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.9	30.5
当期間における取得自己株式	42,200	25,686,800
提出日現在の未行使割合(%)	-	17.7

(注) 2026年8月26日の自己株式の取得をもって、2026年2月12日取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （役員譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	7,926	-	-	-
保有自己株式数	500,018	-	542,218	-

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当に関しては年1回の期末配当並びに業績に応じた中間配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び中間配当ともに取締役会であります。なお、会社法第460条第1項に基づく定款の定めは設けていないため、剰余金の配当についての株主総会決議を排除しておりません。

内部留保資金につきましては、一定額を運転資金及び戦略投資資金（M&A・設備投資など）として確保したうえで、これを上回る資金は株主還元にあてる方針といたしました。

前事業年度（2025年6月期）において1株につき15円00銭の配当を実施いたしました。当事業年度（2026年6月期）におきましては配当性向40%以上という方針に基づき、剰余金の配当（期末配当）につきまして、1株につき18円00銭とすることを決議いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2026年8月7日 取締役会	97,556	18.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性及び透明性を高め、経営の効率化を図ることが、企業価値を高めていくと考えております。このため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、業務執行に対する監督機能の強化や、内部統制システムによる業務執行の有効性、効率性、遵法性のチェック・管理を通じて、経営の健全性及び透明性を高め、経営の効率化に取り組んでおります。また経営理念、特に「共有の価値観」を全役員及び従業員等へ周知し、長期的な観点から法令遵守を徹底し、各ステークホルダーと調和した行動を促しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に定める監査等委員会設置会社制度を採用しております。取締役会は、経営上の重要事項に係る意思決定及び取締役の業務執行の監督機関として機能し、監査等委員会は取締役の職務執行を監査しております。これによりコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るとともに、権限移譲による意思決定と業務執行の迅速化を推進し、経営の健全性、透明性、効率性を高めることを目的としています。

有価証券報告書提出日（2026年9月17日）現在における各機関の概要は以下のとおりです。

イ．取締役会

取締役会は原則毎月1回又は必要に応じて随時、臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、経営上の重要事項の意思決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な方針を決定する機関として、機動的な運用をしております。取締役会での決定内容は、執行役員に周知され、通達又は執行役員から全従業員に周知・徹底されることとしています。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 大畑恭宏

構成員：取締役 事業統括本部長 紙 健次郎

社外取締役（監査等委員） 夏苺一・社外取締役（監査等委員） 安藤英廣

社外取締役（監査等委員） 氏家美千代

ロ．監査等委員会

監査等委員会は原則毎月1回開催し、監査方針・計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び報酬の妥当性等について検討を行っております。監査等委員である取締役は、必要に応じて、社内の重要な会議への出席や、重要な稟議書類を閲覧する等の監査手続を実施します。また、代表取締役や会計監査人と随時面談を行い、情報交換に努めております。

（監査等委員会構成員の氏名等）

議長：社外取締役（監査等委員） 氏家美千代

構成員：社外取締役（監査等委員） 夏苺一・社外取締役（監査等委員） 安藤英廣

なお、監査等委員である社外取締役の氏家美千代氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ．指名委員会

当社グループでは、社外取締役を含む以下の取締役で構成される任意の指名委員会を設置しております。

指名委員会は、取締役の構成、取締役候補者の選任等について審議しております。

（指名委員会構成員の氏名等）

議長：社外取締役（監査等委員） 夏苺一

構成員：社外取締役（監査等委員） 安藤英廣・社外取締役（監査等委員） 氏家美千代

代表取締役社長 大畑恭宏

ニ．報酬委員会

当社グループでは、社外取締役を含む以下の取締役で構成される任意の報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、報酬の構成や支給基準、各取締役の報酬等について審議しております。

（報酬委員会構成員の氏名等）

議長：社外取締役（監査等委員） 安藤英廣

構成員：社外取締役（監査等委員） 夏苺一・社外取締役（監査等委員） 氏家美千代

代表取締役社長 大畑恭宏

ホ．経営会議

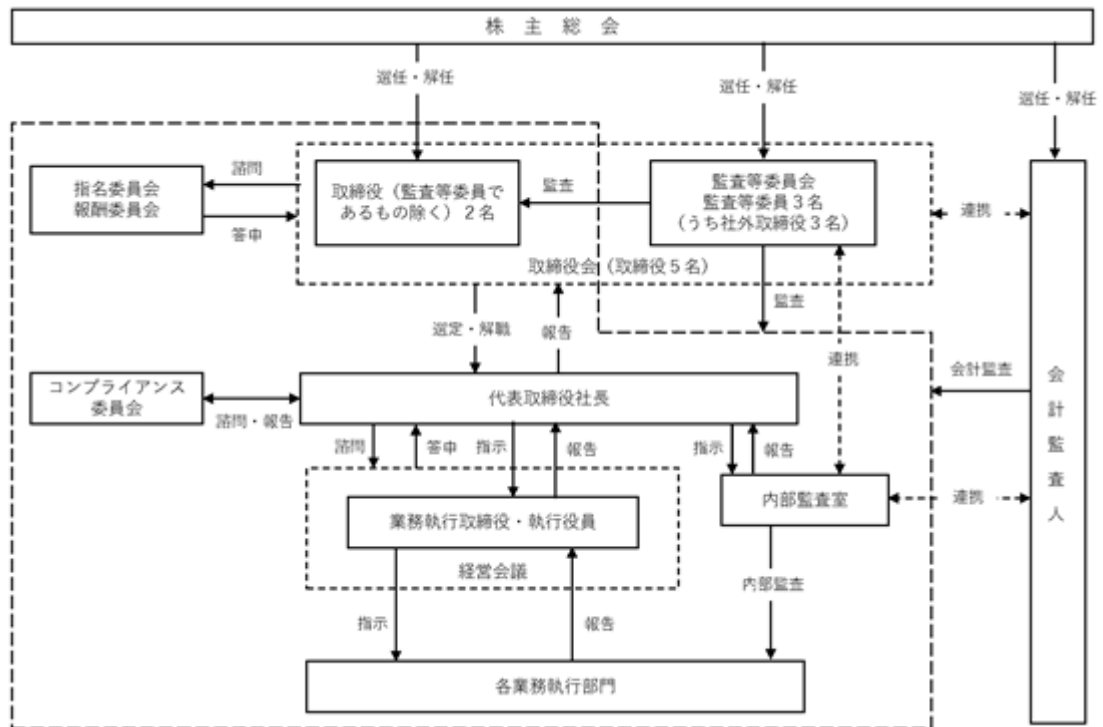
代表取締役社長を議長として業務執行取締役と執行役員全員による経営会議を原則毎月1回開催しております。経営会議では業務執行上の主要課題の検討を行っております。必要に応じて審議事項に関する関係者を出席させ、発言させております。

ヘ．コンプライアンス委員会

代表取締役社長を議長として業務執行取締役と人事総務部長からなるコンプライアンス委員会を必要に応じて設置します。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに係る取組みを推進する他、コンプライアンス違反の事例が生じた場合には、事実関係の調査、被害を最小限にとどめるための対応、再発防止策の立案を行います。

ト．コーポレート・ガバナンスの体制

当社の機関及びコーポレート・ガバナンスの体制は、次のとおりであります。



取締役会、指名委員会、報酬委員会の活動状況

イ．取締役会

当事業年度において当社は取締役会を全14回開催しており、個々の取締役の出席状況につきましては次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大畑 恭宏	14回	14回
紙 健次郎	14回	14回
夏苅 一	14回	14回
安藤 英廣	14回	14回
氏家 美千代	14回	14回

取締役会の具体的な検討内容としては、以下となります。

- ・ 5 か年中期経営計画の策定について
2023年7月から2026年6月までの中期経営計画のレビューを行い、新規事業を含む5か年中期経営計画の検討を行いました。
- ・ サステナビリティに関連した課題について
当社のサステナビリティに関する課題とその対処について点検を行い、人的資本戦略に関する具体的な取組みについて検討を行いました。
- ・ 取締役会の実効性評価
当社の取締役会実効性評価を行い、その結果について議論を行い、取締役会が取り組むべき優先順位の確認などを行いました。
- ・ 資本コストと株価を意識した経営の実現に向けての施策について
資本コストと株価を意識した経営の実現に向けての施策を検討するための現状把握、目標・方針の作成、具体的な施策の検討を行いました。

ロ．指名委員会

当事業年度において当社は指名委員会を全4回開催しており、個々の取締役の出席状況につきましては次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
夏苅 一	4回	4回
安藤 英廣	4回	4回
氏家 美千代	4回	4回
大畑 恭宏	4回	4回

指名委員会の具体的な検討内容として、取締役候補者の選解任基準、取締役候補（補欠候補を含む）の選任、執行役員の選任等について審議を行いました。

ハ．報酬委員会

当事業年度において当社は報酬委員会を全3回開催しており、個々の取締役の出席状況につきましては次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
夏苅 一	3回	3回
安藤 英廣	3回	3回
氏家 美千代	3回	3回
大畑 恭宏	3回	3回

報酬委員会の具体的な検討内容として、業務執行取締役の報酬体系・支給基準、各取締役の個別報酬等について審議を行いました。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を定め、内部管理体制の整備を図ることとしております。取締役会においては、法令、定款及び諸規程の定めるところにより、経営に関する重要事項等について意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行を監督しております。

業務執行取締役を含む役職員の権限・責任につきましては組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に規定し、個々の業務執行に係る決裁については決裁権限基準に基づいて決定を行っております。また社長決裁事項につきましては、取締役会で報告されています。

業務執行組織から独立した内部監査室は、業務執行部署毎に内部監査を実施し、その監査結果を全取締役が出席した上で、監査等委員会にて報告しております。また監査等委員会や会計監査人とも連携し、当社グループの決算情報の信頼性はもとより、内部統制・リスクマネジメント全般に関して業務運営の妥当性・有効性を監査するとともに必要な助言提言を行っています。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、業務上発生する可能性のある様々な全社的リスク管理を行うために、経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、全社的リスクの洗い出し、評価、対応策の検討を行い、その対応策の実行状況をモニタリングしております。対応策の実行は管掌部門が責任を持ち、その進捗をリスク管理委員会にて報告することとしております。またリスク管理委員会の審議内容は経営会議並びに取締役会でも報告することとしております。

契約、与信、人事労務などの個別リスクにつきましては、管掌部門とコーポレート統括本部内各専門部門とが協議して諸規程に則り対処することとしております。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社については、当社グループの企業理念の周知徹底を行い、また必要な諸規程を整備し周知徹底をおこなうこと、その実行状況を定期的な内部監査で確認し、また内部通報制度により不適切な業務運営が行われた場合には速やかに発見できるような体制としております。

子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、関係会社管理規程並びに子会社権限決裁基準の重要事項については、親会社である当社の事前承認事項を定めている他、随時会計、経営情報を共有できる体制を構築し、経営状況のモニタリングを実施しております。こうした取組みを通じ、企業集団としての業務の効率化及び適正化に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これに基づき、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、子会社役員及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険により補填されません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

（２）【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性1名 （役員のうち女性の比率 20.0％） 2026年9月17日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	大畑 恭宏	1965年4月11日生	1988年4月 ブロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 1999年7月 株式会社クラシック・キャピタル・コーポレーション取締役 2001年4月 株式会社アール・ツー・イノベーション取締役 2004年1月 株式会社BTカンパニー代表取締役社長 2008年4月 高島株式会社入社 経営企画担当ディレクター 2009年6月 同社取締役 経営企画統括部長 2011年6月 同社常務取締役 経営管理本部長 2018年4月 同社取締役兼常務執行役員 産業ソリューション事業本部長 2020年7月 当社入社 執行役員コーポレート統括本部長 2020年9月 当社取締役 コーポレート統括本部長（ＣＦＯ） 2024年4月 当社取締役副社長兼ＣＦＯ 2024年7月 当社取締役社長兼ＣＦＯ 2024年9月 当社代表取締役社長兼ＣＦＯ（現任）	（注）1	16,625
取締役	紙 健次郎	1975年6月6日生	2012年11月 当社研究開発事業部入社 2019年7月 当社執行役員メタボロミクス事業カンパニー解析本部長 2020年7月 当社執行役員海外事業管掌 2022年7月 当社執行役員海外事業、メタボロミクスセンター管掌 2024年4月 当社執行役員事業統括本部長 2024年9月 当社取締役 事業統括本部長（現任）	（注）1	4,361

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役（監査等委員）	夏苅一	1980年４月６日生	2008年12月 東京弁護士会登録 2008年12月 松田綜合法律事務所入所 2015年４月 首都大学東京法科大学院非常勤講師 2021年１月 松田綜合法律事務所パートナー（現任） 2022年１月 フィッシュ・アンド・ブラネット株式会社取締役（現任） 2022年９月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）２	-
取締役（監査等委員）	安藤英廣	1955年４月７日生	1980年４月 田辺製薬株式会社入社 2002年４月 ステムセルサイエンス株式会社事業開発部長 2004年10月 バイエル薬品株式会社ライセンスシング部長 2012年12月 株式会社ソーせい事業開発本部長 2018年７月 株式会社レナサイエンス非常勤監査役 2022年４月 株式会社アンディファーマパートナーズ代表（現任） 2024年９月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）２	-
取締役（監査等委員）	氏家美千代	1966年２月22日生	1989年４月 株式会社三井ファイナンスサービス入社 1997年10月 中央青山監査法人入所 2001年１月 公認会計士補河内事務所（現氏家公認会計士事務所）所長（現任） 2001年４月 公認会計士登録 2010年７月 興亜監査法人非常勤勤務 2019年６月 株式会社エノモト社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年７月 興亜監査法人パートナー（現任） 2024年９月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）２	-
計					20,986

- （注）１．監査等委員以外の取締役の任期は、2026年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお2026年９月18日開催予定の第23回定時株主総会にて、現取締役全員を再任する「取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件」を議案として上程しており、当該議案が原案通り可決承認された場合、その任期は2027年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- ２．監査等委員である取締役の任期は、2026年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお2026年９月18日開催予定の第23回定時株主総会にて、現取締役全員を再任する「監査等委員である取締役３名選任の件」を議案として上程しており、当該議案が原案通り可決承認された場合、その任期は2028年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- ３．夏苅一氏、安藤英廣氏及び氏家美千代氏は、社外取締役であります。
- ４．所有株式数は、2026年８月31日現在のものであります。
- ５．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。開示日時点での補欠の監査等委員である取締役は、松田純一氏であります。同氏は2026年９月18日の第23回定時株主総会終結の時をもって退任の予定です。同氏の略歴等は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
松田純一	1960年５月４日生	1993年４月 東京弁護士会登録 2002年８月 松田純一法律事務所（現 松田綜合法律事務所）所長(現任) 2014年４月 東京弁護士会副会長 2015年６月 当社監査役 2017年６月 当社取締役（監査等委員） 2019年６月 株式会社山形銀行社外取締役 2020年６月 株式会社山形銀行社外取締役（監査等委員） 2023年４月 東京弁護士会会長 2026年４月 日本弁護士連合会会長（現任）	-

- ６．2026年９月18日開催予定の第23回定時株主総会において、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の取締役（監査等委員）１名の選任（第３号議案）を上程しております。当該議案が原案どおり可決された場合における補欠の取締役（監査等委員）の略歴等は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
鈴木みなみ （戸籍上の氏名：中村みなみ）	1984年６月10日生	2011年12月 東京弁護士会登録 2011年12月 ロア・ユナイテッド法律事務所入所 2017年７月 厚生労働省中央労働委員会事務職 訟務官 2020年12月 松田綜合法律事務所入所 2025年１月 松田綜合事務所パートナー（現任） 2025年４月 敬愛大学 非常勤講師	-

社外役員の状況

当社の監査等委員である取締役3名は、全員社外取締役であります。当社は、コーポレート・ガバナンス向上のためには、中立で客観的な立場からのモニタリングが重要と考えており、企業経営への理解があり、当社経営者から独立性を有する社外取締役を選任しております。

社外取締役夏苅一氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで社外取締役として当社経営に対して有益な意見や率直な指摘をいただいていたことから社外取締役として選任しております。なお、同氏がパートナーを務める松田綜合法律事務所とは顧問契約を締結しております。また、同氏はフィッシュ・アンド・プラネット株式会社取締役を兼務しております。

社外取締役安藤英廣氏は、医薬品・ヘルスケア業界において、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を活かし、当社の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただけるものと期待されることから社外取締役として選任しております。なお、同氏は株式会社アンディファーマパートナーズの代表を兼務しております。

社外取締役氏家美千代氏は、公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで上場企業の社外取締役として内部統制、リスク管理など幅広い分野での助言・提言をされております。かかる実績を踏まえ、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、氏家公認会計士事務所所長、株式会社エノモト社外取締役（監査等委員）、興亜監査法人パートナーを兼務しております。

当社と社外取締役との間には、上記以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、2026年9月18日開催予定の第23回定時株主総会において再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。

当社は、「独立社外役員の選任基準」を定めており、社外取締役は、以下の全ての要件を満たすことを選任基準としております。

イ．企業集団関連要件

- ・当社又は当社の現在の子会社の業務執行取締役等でなく、かつ、就任の前10年に業務執行取締役等でないこと。
- ・当社の現在の親会社又は兄弟会社の取締役等でなく、かつ、最近5年間に親会社等の取締役であった者でないこと。

ロ．主要株主関連要件

- ・現在の主要株主（個人）又は主要株主である法人の親会社、重要な子会社の取締役でなく、最近5年間に親会社等に該当したことがないこと。
- ・当社が主要株主である会社の取締役等に該当しないこと。

ハ．取引先、出資先関連要件

- ・以下の者の親会社、重要な子会社の業務執行取締役でなく、かつ、過去3年間に親会社等に該当したことがないこと。
当社又は当社子会社を主要な取引先としている者
当社又は当社子会社の主要な取引先
当社の大口債権者
- ・当社又は当社の子会社から一定額を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者でないこと。

ニ．アドバイザー関連要件

- ・現在当社又はその子会社の会計監査人である監査法人等の社員、パートナー又は従業員でなく、過去3年間に親会社等に該当する場合には、当社又はその子会社の監査業務を実際に担当していないこと。
- ・弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタント又は専門家であって、役員報酬以外に当社又は子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭、その他の財産上の利益を受けていないこと。
- ・外部の法律事務所、監査法人、税理士法人その他のコンサルティングファーム又はアドバイザーファームであって、当社又はその子会社を主要な取引先とするファームの社員、パートナー、又は従業員でないこと。

ホ．近親者関連要件

- ・近親者が上記いずれにも該当しないこと。

へ、その他要件

- ・当社又はその子会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社、子会社の取締役等ではないこと。
- ・就任期間が、8年を超えていないこと。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当者は1名であり、年間計画に従い、全ての部署を対象に、業務全般にわたり監査を実施し、監査結果は書面により社長に報告され、監査等委員会にもその監査報告を行います。

監査等委員会は、必要に応じて、社内の重要な会議への出席や、重要な稟議書類等を閲覧する等の監査手続を実施します。また、監査等委員会には公認会計士が含まれ、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づき監査を行うとともに、適時会計監査人と会合を持ち、監査に関する情報や意見交換を行う等連携を図っております。

内部監査と監査等委員会監査の連携については、内部監査担当者による監査結果の監査等委員会への報告及び意見交換を行い、監査の効率性・実効性を高めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員会は3名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は、必要に応じて、社内の重要な会議への出席や、重要な稟議書類等を閲覧する等の監査手続を実施します。また、代表取締役を含む業務執行取締役や会計監査人と随時面談を行い、情報交換に努めております。

当事業年度においては、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

	氏 名	開催回数 / 出席回数
取締役（監査等委員）	夏 苺 一	12回 / 12回
取締役（監査等委員）	安藤 英廣	12回 / 12回
取締役（監査等委員）	氏家 美千代	12回 / 12回

監査等委員会における具体的な検討事項として、監査方針・計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、サステナビリティに関するガバナンス状況、会計監査人の評価及び報酬の妥当性等について検討を行っております。

監査等委員である取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、必要に応じて質問及び意見表明を行っております。

会計監査人との連携については、全監査等委員が出席して会計監査人から監査計画・監査方法の説明、半期レビューの報告及び監査結果の報告を受けており、連携強化に努めております。

なお、監査等委員である社外取締役の氏家美千代氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては社長直轄の内部監査室に属する担当者が、監査等委員会にて合意された内部監査年間計画に従い、被監査部署に対し、業務全般にわたり監査を実施し、監査結果は書面により社長に報告され、また全取締役が出席した上で監査等委員会にて書面並びに面談による監査報告を行っています。

内部監査と監査等委員会監査の連携については、内部監査担当者による監査結果の監査等委員会への報告及び意見交換を行い、監査の効率性・実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新創監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 高津 知之

指定社員 業務執行社員 星野 達郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等1名、その他2名で監査業務に携わっております。

e. 監査法人の選定方法と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定にあたっては、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の評価及び選定基準を定め、これに基づき、会計監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,800	-	16,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,800	-	16,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループでは、会計監査人から提示された監査計画・監査内容、監査に要する時間等を勘案の上、また当社監査等委員会による同意を得て、適切に監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、過年度の監査実績の分析・評価を踏まえ、当事業年度の監査計画と過年度の実績の対比を行い、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画における監査時間、要員計画、報酬額の見積りの根拠及び会計監査人の職務執行状況などについて確認、検証したうえで会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 株主総会での決議内容

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年6月24日開催の当社第14回定時株主総会において年額300百万円以内、2021年9月25日開催の当社第18回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象とした業績条件付事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本株式報酬」）を導入並びに本株式報酬の報酬限度額は年額100百万円以内として決議いただいております。また業績評価期間終了後に発行又は処分する当社の普通株式の総数は年40,000株以内といたします。

b. 取締役の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、事業年度における各役員の役割、責任及び貢献度合い並びに会社の財政状態などを勘案の上、株主総会の決議による総額の限度内で、合理的な報酬額を機動的かつ個別に決定することを基本方針としております。

役員の報酬等の額及び算定方法に関する方針につきましては、取締役会が、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を得たうえで、取締役会において支給額を決定することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員の報酬限度額の範囲内で監査等委員の協議により決定しております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議した決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 取締役報酬制度の概要

当社の役員報酬は、第18回定時株主総会の決議により、定期報酬である基本報酬と業績報酬に加えて本株式報酬で構成されます。監査等委員である取締役及び社外取締役への報酬額につきましては、その独立性及び中立性を確保するために業績報酬及び本株式報酬を適用しないことといたします。

基本報酬は、社会情勢、他社水準、会社業績等を考慮して役位別に定めてあります。業績報酬は前連結会計年度の業績成果に基づき算定され、その金額を12等分したものを毎月の定期報酬として支給するものです。財務指標連動報酬と非財務指標連動報酬で構成されています。財務指標連動報酬は、「前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として、業績別基準報酬額に役位係数及び個人貢献度係数を乗じて算出します。「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として選定した理由は、業績評価期間における最終利益の拡大のインセンティブを高めるためです。非財務指標連動報酬は、「前連結会計年度における年次開発目標に対する達成度」を指標として、開発進捗係数別基準報酬額に役位係数及び個人貢献度係数を乗じて算出します。「年次開発目標に対する達成度」を指標とした理由は、中長期の成長のためには開発計画を確実に遂行していくことが求められるためです。なお「年次開発目標に対する達成度」につきましては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会にて評価・審議を行い決定することとしています。また個人貢献度係数も、報酬委員会にて各取締役の個人貢献度を審議し、決定いたします。

本株式報酬につきましては、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）（以下、「対象取締役」という）の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に導入いたしました。本株式報酬は、業績評価期間（毎会計年度：7/1～6/30）の「業績評価期間における本制度に基づく役員報酬費用による影響を除外した親会社株主に帰属する当期純利益」（以下、「本連結純利益」といいます。）を指標として基準報酬額（表1）を決定し、役位係数（表2）を掛け合わせた価額を交付時株価で割り返すことにより交付株式数を算定します。1株未満は切り捨てとします。交付時株価は業績評価期間終了後に行われる当社の普通株式の発行又は処分に係る当社の取締役会決議の日の前日における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定します。対象取締役に対する本株式報酬額は交付株式数に交付時株価を乗じた金額となります。

表 1 本連結当期純利益別基準報酬額

本連結当期純利益	金銭報酬額（千円）
1億円以上2億円未満	1,800
2億円以上3億円未満	3,600
3億円以上4億円未満	5,600
4億円以上5億円未満	7,600
5億円以上6億円未満	9,600
6億円以上7億円未満	11,600
7億円以上8億円未満	13,600
8億円以上9億円未満	15,600
9億円以上	17,600

表 2 取締役の役位係数

	代表取締役社長	役付でない取締役
役位係数	100%	70%

なお本株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間において一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 （名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	50,074	30,600	13,354	6,120	2
社外役員	9,000	9,000	-	-	3

（注）非金銭報酬等は、業績条件付事後交付型譲渡制限付株式報酬の当事業年度における報酬額の費用計上額であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	49,980
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する方針

当社グループは「従業員の成長＝企業の成長」と考え、人的資本の強化による持続的成長の実現を通じた企業価値の向上を目指しております。当社の提供するサービスは、多様かつ高度な専門性が求められるため、それらを有する人材の確保・育成を推進してまいります。また当社は成長戦略として事業領域の拡張を掲げております。当社の競争優位性を活かしながら、新規事業領域への参入を図っていくためには、次世代リーダーの経営力強化も必要です。また進化するAI利活用するスキルも高めていくことなしに、生産性を高めていくことはできません。デジタルバイオ時代に求められる人材の確保を重要な戦略の一つと位置付け、取り組んでまいります。

なお具体的な取り組みにつきましては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2)戦略」をご参照ください。

従業員給与等の額又は内容の決定に関する方針

当社では多様な人材が能力を最大限発揮できる環境整備を行っており、性別、年齢、国籍等にかかわらず、職務・役割に応じた公正な評価および処遇を行うことを方針としております。

従業員の給与等は、個人の貢献度と行動姿勢を公正に評価・反映する人事評価制度に基づき決定しております。具体的には、部門や等級に応じて経営戦略に沿う形で設定した業績目標の達成度を測る「目標管理制度(MBO)」と、当社グループが求める4つの能力の2軸で評価を行います。これらを総合的に評価することで実力と組織貢献に見合った適正な報酬体系を運用しております。なお給与の見直しは年1回を基本としております。業績連動賞与は、当社の通年業績に基づいて原資を確定し、等級と個人評価を反映した適切な支給をしております。これにより業績向上に対する従業員の意欲を高めております。また社会保険完備のほか、各種手当、外部サービスとの連携等を含めた福利厚生を整備しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)
65 (5)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2. 臨時従業員には、顧問、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。
 3. 当社グループは「メタボローム解析受託サービス事業」の単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
62 (4)	40.4	10.9	6,614,330	1.78

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2. 臨時従業員には、顧問、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。
 3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社は「メタボローム解析受託サービス事業」の単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社グループは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、新創監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、開示支援専門会社等からの印刷物やメールなどによる情報提供等を通じて、積極的に情報収集に努めることにより、会計基準等の内容の適切な把握、変更等への適確な対応を行っております。

また、会計基準等の内容を的確に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準等の内容を優先的に入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,562,417	1,444,180
売掛金	175,281	262,362
商品	18,144	9,691
仕掛品	22,107	5,960
原材料及び貯蔵品	10,901	11,922
その他	80,052	38,394
貸倒引当金	4,098	4,595
流動資産合計	1,864,807	1,767,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	71,597	107,074
工具、器具及び備品	734,540	783,946
リース資産	57,660	14,338
建設仮勘定	1,292	-
減価償却累計額	580,138	640,959
有形固定資産合計	284,952	264,399
無形固定資産		
ソフトウェア	12,810	11,195
ソフトウェア仮勘定	-	21,096
その他	-	968
無形固定資産合計	12,810	33,261
投資その他の資産		
投資有価証券	49,980	49,980
繰延税金資産	157,021	159,519
破産更生債権等	9,746	-
その他	5,034	5,242
貸倒引当金	9,746	-
投資その他の資産合計	212,036	214,741
固定資産合計	509,799	512,402
資産合計	2,374,607	2,280,319

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,860	22,177
短期借入金	100,000	100,000
リース債務	7,011	3,877
未払金	97,802	117,616
未払法人税等	16,405	21,496
賞与引当金	89,257	77,695
その他	135,605	95,892
流動負債合計	449,943	438,756
固定負債		
リース債務	3,457	-
資産除去債務	12,609	12,632
固定負債合計	16,066	12,632
負債合計	466,009	451,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,488,979	1,488,979
資本剰余金	7,378	7,378
利益剰余金	585,003	699,868
自己株式	166,586	350,236
株主資本合計	1,914,775	1,845,989
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	24,171	17,059
その他の包括利益累計額合計	24,171	17,059
新株予約権	17,993	-
純資産合計	1,908,597	1,828,930
負債純資産合計	2,374,607	2,280,319

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1,455,004	1,421,944
売上原価	533,290	553,419
売上総利益	921,713	868,525
販売費及び一般管理費	1, 2 672,192	1, 2 658,613
営業利益	249,521	209,911
営業外収益		
受取利息及び配当金	880	2,759
補助金収入	3,580	-
その他	417	346
営業外収益合計	4,877	3,105
営業外費用		
支払利息	2,493	1,983
自己株式取得費用	1,531	1,765
為替差損	9,368	2,570
その他	9	6
営業外費用合計	13,402	6,324
経常利益	240,996	206,691
特別利益		
新株予約権戻入益	3 35,757	3 17,993
特別利益合計	35,757	17,993
特別損失		
投資有価証券評価損	4 7,000	-
特別損失合計	7,000	-
税金等調整前当期純利益	269,753	224,685
法人税、住民税及び事業税	24,120	26,825
法人税等調整額	10,787	2,498
法人税等合計	13,333	24,327
当期純利益	256,420	200,358
親会社株主に帰属する当期純利益	256,420	200,358

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	256,420	200,358
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,145	7,112
その他の包括利益合計	6,145	7,112
包括利益	250,274	207,470
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	250,274	207,470
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,487,719	6,118	417,317	167	1,910,988	18,026	18,026	53,750	1,946,713
当期変動額									
新株の発行	1,259	1,259			2,519				2,519
剰余金の配当			88,733		88,733				88,733
親会社株主に帰属する当期純利益			256,420		256,420				256,420
自己株式の取得				166,418	166,418				166,418
自己株式の処分					-				-
自己株式処分差損の振替					-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						6,145	6,145	35,757	41,902
当期変動額合計	1,259	1,259	167,686	166,418	3,786	6,145	6,145	35,757	38,115
当期末残高	1,488,979	7,378	585,003	166,586	1,914,775	24,171	24,171	17,993	1,908,597

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,488,979	7,378	585,003	166,586	1,914,775	24,171	24,171	17,993	1,908,597
当期変動額									
新株の発行					-				-
剰余金の配当			85,382		85,382				85,382
親会社株主に帰属する当期純利益			200,358		200,358				200,358
自己株式の取得				189,460	189,460				189,460
自己株式の処分		110		5,809	5,698				5,698
自己株式処分差損の振替		110	110		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						7,112	7,112	17,993	10,881
当期変動額合計	-	-	114,865	183,650	68,785	7,112	7,112	17,993	79,666
当期末残高	1,488,979	7,378	699,868	350,236	1,845,989	17,059	17,059	-	1,828,930

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	269,753	224,685
減価償却費	103,812	111,348
投資有価証券評価損益（ は益）	7,000	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,906	11,562
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9,746	9,746
受取利息及び受取配当金	880	2,759
支払利息	2,493	1,983
補助金収入	3,580	-
新株予約権戻入益	35,757	17,993
売上債権の増減額（ は増加）	50,103	84,168
棚卸資産の増減額（ は増加）	14,161	23,579
仕入債務の増減額（ は減少）	11,177	18,316
前払費用の増減額（ は増加）	8,795	1,074
未払金の増減額（ は減少）	4,444	7,679
未払費用の増減額（ は減少）	14,213	109
前受金の増減額（ は減少）	17,051	10,080
未払又は未収消費税等の増減額	41,301	26,325
破産更生債権等の増減額（ は増加）	9,746	9,745
その他	5,626	11,596
小計	404,673	229,758
利息及び配当金の受取額	880	2,759
利息の支払額	2,493	1,983
補助金の受取額	3,580	-
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	33,109	21,953
営業活動によるキャッシュ・フロー	373,531	208,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	148,740	60,064
無形固定資産の取得による支出	-	23,305
投資有価証券の取得による支出	49,980	-
その他の収入	1,447	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	197,272	83,370
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	100,000	-
リース債務の返済による支出	14,645	7,300
配当金の支払額	88,386	85,002
自己株式の取得による支出	166,418	189,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	369,451	281,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	999	6,420
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	194,191	150,133
現金及び現金同等物の期首残高	1,788,506	1,594,314
現金及び現金同等物の期末残高	1,594,314	1,444,180

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

Human Metabolome Technologies America, Inc.

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

c 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)で償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、主に食品・化学・製薬等の民間企業、大学や公的研究機関からメタボローム解析を受託しており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

顧客との契約に基づき、商品又は解析報告書等の検収がされた時点において顧客が当該商品又は解析報告書等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該検収時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は解析報告書等の出荷時から顧客に検収される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に関する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に回収しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	157,021	159,519

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. 算出方法

繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づき、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当連結会計年度においては、過去3年分及び当期の課税所得、当期末における将来減算一時差異、将来の事業計画から課税所得の見積りを行い、回収が見込まれると判断した金額に基づき繰延税金資産を計上しております。

2. 主要な仮定

当社グループは、将来の課税所得の見積りについて、主として取締役会により承認された5か年中期経営計画[TIAD6]を基礎として見積りを行っております。TIAD6では、既存事業の維持拡大、事業領域の拡張、それらを支える技術競争力の強化による売上高の増加と生産性の向上による収益性の向上を主要な仮定としております。

3. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断における将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジューリングは、将来の不確実な経済状況によって影響を受ける可能性があり、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」等(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリース取引について資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書第560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めていた「ソフトウェア」は、ソフトウェア関連資産全体で勘案した場合、金額の重要性が増したため、当連結会計年度にて独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」として表示していた12,810千円は、「ソフトウェア」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	59,069千円	59,073千円
給与手当	153,764	184,069
賞与引当金繰入額	33,261	35,070
支払報酬料	38,207	41,782
研究開発費	177,052	125,109
減価償却費	8,753	9,393

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	177,052千円	125,109千円

3 新株予約権戻入益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
ストック・オプションの権利失効 による戻入益	35,757千円	17,993千円
計	35,757千円	17,993千円

4 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社が保有する投資有価証券の一部(非上場株式1銘柄)について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、投資有価証券評価損を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項なし。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,145千円	7,112千円
その他の包括利益合計	6,145千円	7,112千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,915,733	4,064	-	5,919,797

(変動事由の概要)

普通株式の株式数の増加は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2024年10月18日付で普通株式4,064株を発行したものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	144	227,500	-	227,644

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加227,500株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権	-	-	-	-	-	17,993
合計		-	-	-	-	-	17,993

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	88,733	15.00	2024年 6月30日	2024年 9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	85,382	15.00	2025年 6月30日	2025年 9月4日

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,919,797	-	-	5,919,797

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	227,644	280,300	7,926	500,018

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加280,300株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少7,926株は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2025年10月17日付で自己株式7,926株を処分したものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 8月 8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	85,382	15.00	2025年 6月30日	2025年 9月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 8月 7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	97,556	18.00	2026年 6月30日	2026年 9月 3日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）
現金及び預金	1,562,417千円	1,444,180千円
その他（証券会社預け金）	31,896千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,594,314千円	1,444,180千円

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に新規研究開発事業への投資等に必要な資金は新株発行等により調達いたします。また設備投資や短期的な運転資金については、銀行借入により調達いたします。一時的な余裕資金については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客や取引先の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権債務は為替の変動リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び短期借入金は、流動性リスクに晒されております。破産更生債権等は、金銭債権のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。これらは全て決算日後5年以内に返済期日が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については販売管理規程及び与信管理規程に従い、コーポレート統括本部が新規取引先の財務状況を確認し、また、主要な取引先の状況については定期的にモニタリングを実施し、営業債権の月末残高を基準に与信管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。破産更生債権等は、取引先ごとの回収可能性を定期的に把握する体制としております。

為替の変動リスクの管理

一部外貨建ての営業債権債務については、金額が僅少でリスクが小さいため、為替予約取引によるヘッジは行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

コーポレート統括本部において適時資金繰計画を作成・更新し管理しております。

金利の変動リスクの管理

当社グループは金利の動向等を勘案し、資金調達の方法を決定しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)リース債務	10,469	10,095	373
負債計	10,469	10,095	373

当連結会計年度（2026年6月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)リース債務	3,877	3,645	231
負債計	3,877	3,645	231

(注) 1.現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2.市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	49,980	49,980

3.リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,562,417	-	-	-
売掛金	175,281	-	-	-
合計	1,737,698	-	-	-

当連結会計年度（2026年6月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,444,180	-	-	-
売掛金	262,362	-	-	-
合計	1,706,543	-	-	-

(注2) 短期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
リース債務	7,011	3,457	-	-	-	-
合計	107,011	3,457	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
リース債務	3,877	-	-	-	-	-
合計	103,877	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	10,095	-	10,095
計	-	10,095	-	10,095

当連結会計年度(2026年6月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	3,645	-	3,645
計	-	3,645	-	3,645

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

元利金の合計金額と、当該債務の残期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

その他有価証券(非上場株式)について7,000千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない非上場株式の減損処理につきましては、超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
新株予約権戻入益	35,757	17,993

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第13回新株予約権
決議年月日	2018年 9月 7日
付与対象者の区分及び人数	従業員 32名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 55,000株
付与日	2018年 9月25日
権利確定条件	新株予約権者が、権利行使時において当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年 9月26日 至 2025年 9月25日
新株予約権の数(個) (注) 2	265
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 2	普通株式 26,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	1,849
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,849円 資本組入額 924.5円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社関係会社の役員又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合等、当社が正当な理由があると認めた場合を除く。その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2026年8月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。
3. 調整前行使価額を下回る価額で、新株を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、割当日以降、資本の減少、合併又は会社分割等、株式の行使価額を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

なお、株式分割、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

4. 合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記4で定める行使価額と組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、当初の上記新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件及び取得条項

上記「新株予約権の行使の条件」及び以下に準じて決定する。

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載すべき事項をStock・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年6月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	第13回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効・消却	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	26,500
権利確定	-
権利行使	-
失効・消却	26,500
未行使残	-

単価情報

	第13回新株予約権
権利行使価格（円）	1,849
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	679

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,290千円	2,386千円
賞与引当金	27,187	24,361
未払法定福利費	4,089	3,668
資産除去債務	3,968	3,983
減価償却超過額	155	157
税務上の繰越欠損金 (注) 2	209,987	181,033
投資有価証券評価損	2,194	2,194
貸倒引当金繰入超過額	4,340	1,440
その他	7,153	9,772
繰延税金資産小計	261,368	228,999
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	86,758	65,718
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,464	3,635
評価性引当額小計 (注) 1	104,222	69,354
繰延税金資産合計	157,145	159,644
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	124	125
繰延税金負債合計	124	125
繰延税金資産 (負債) の純額	157,021	159,519

(注) 1. 評価性引当額が34,868千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金を使用したことにより税務上の繰越欠損金が減少したこと、並びに当社において繰延税金資産を計上したためであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年6月30日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	82,570	61,133	66,283	209,987
評価性引当額	-	-	-	-	20,474	66,283	86,758
繰延税金資産	-	-	-	82,570	40,658	-	123,228 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金209,987千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産
123,228千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断
したためであります。

当連結会計年度(2026年6月30日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	54,182	61,133	-	65,718	181,033
評価性引当額	-	-	-	-	-	65,718	65,718
繰延税金資産	-	-	54,182	61,133	-	-	115,315 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金181,033千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産
115,315千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断
したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.50%	30.50%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
新株予約権戻入益	4.0	2.4
住民税均等割等	0.8	0.9
試験研究費等の税額控除	5.4	2.1
評価性引当額の増減額	13.9	15.3
連結子会社の税率差異	0.2	-
その他	3.6	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9	10.8

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ.当該資産除去債務の概要

建物等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務であります。

ロ.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.987%から1.033%として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ.当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	12,585千円
見積りの変更に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	23千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
期末残高	12,609千円

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ.当該資産除去債務の概要

建物等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務であります。

ロ.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.987%から1.033%として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ.当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	12,609千円
見積りの変更に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	23千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
期末残高	12,632千円

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

「当連結会計年度（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当社グループは、「メタボローム解析受託サービス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「先端研究開発支援事業」及び「ヘルスケア・ソリューション事業」の2セグメントから、「メタボローム解析受託サービス事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、当社グループの事業展開、経営資源配分等の意思決定のプロセスや実態を考慮した結果、「メタボローム解析受託サービス事業」として統合した単一セグメントとして開示することが、当社グループの経営実態をより適切に反映するものと判断したためであります。

この変更により当社グループの今後の成長加速において、限られたリソースをより機動的かつ有機的に活用し、集中的に戦略領域に投下することで効率的な研究開発投資を行いつつ、新規事業を確実に立上げ、高付加価値事業を拡大していくことで企業価値の向上につなげてまいります。

なお、この変更により、当社グループは「メタボローム解析受託サービス事業」の単一セグメントとなることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

ライフサイエンス 研究支援サービス (先端研究開発支援事業)	機能性素材開発支援 サービス (ヘルスケア・ ソリューション事業)	バイオものづくり支援 サービス	合計
1,143,006千円	311,998千円	-	1,455,004千円

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧米	アジア	合計
1,304,099千円	119,234千円	31,670千円	1,455,004千円

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

ライフサイエンス 研究支援サービス	機能性素材開発支援 サービス	バイオものづくり支援 サービス	合計
930,832千円	363,885千円	127,226千円	1,421,944千円

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧米	アジア	合計
1,342,685千円	59,362千円	19,897千円	1,421,944千円

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	332.14円	337.45円
1 株当たり当期純利益	43.67円	35.70円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円	- 円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	256,420	200,358
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	256,420	200,358
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,872,338	5,611,379
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
(うち新株予約権行使による増加数 (株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	第13回新株予約権 (新株予約 権265個)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,011	3,877	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,457	-	-	-
合計	110,469	103,877	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末短期借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	192,377	659,216	1,107,192	1,421,944
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(は損失) (千円)	72,528	65,091	227,483	224,685
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(は損失) (千円)	97,176	43,859	165,716	200,358
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(は損失) (円)	17.10	7.74	29.35	35.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	17.10	24.97	21.74	6.28

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,525,861	1,419,414
売掛金	141,148	254,704
商品	18,144	9,691
仕掛品	22,107	5,960
原材料及び貯蔵品	10,379	11,922
前払費用	29,281	31,921
その他	45,488	2,009
流動資産合計	1,792,411	1,735,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,597	107,074
工具、器具及び備品	732,130	781,243
リース資産	44,874	-
建設仮勘定	1,292	-
減価償却累計額	573,144	628,098
有形固定資産合計	276,749	260,219
無形固定資産		
ソフトウェア	12,810	11,195
ソフトウェア仮勘定	-	21,096
その他	-	968
無形固定資産合計	12,810	33,261
投資その他の資産		
投資有価証券	49,980	49,980
繰延税金資産	157,021	159,519
破産更生債権等	9,746	-
その他	4,252	4,365
貸倒引当金	9,746	-
投資その他の資産合計	211,254	213,864
固定資産合計	500,814	507,345
資産合計	2,293,225	2,242,971

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,860	22,177
短期借入金	100,000	100,000
リース債務	2,673	-
未払金	95,000	165,622
未払費用	25,642	20,297
未払法人税等	16,339	21,422
賞与引当金	89,257	77,695
前受金	50,616	41,523
預り金	1,722	1,782
その他	40,279	14,065
流動負債合計	425,393	464,586
固定負債		
資産除去債務	12,609	12,632
固定負債合計	12,609	12,632
負債合計	438,002	477,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,488,979	1,488,979
資本剰余金		
資本準備金	7,378	7,378
資本剰余金合計	7,378	7,378
利益剰余金		
利益準備金	14,780	23,318
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	492,677	596,311
利益剰余金合計	507,457	619,630
自己株式	166,586	350,236
株主資本合計	1,837,229	1,765,751
新株予約権	17,993	-
純資産合計	1,855,223	1,765,751
負債純資産合計	2,293,225	2,242,971

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1 1,360,495	1 1,322,361
売上原価	533,290	552,986
売上総利益	827,204	769,375
販売費及び一般管理費	2 584,304	2 562,035
営業利益	242,899	207,339
営業外収益		
受取利息及び配当金	880	2,759
補助金収入	3,580	-
その他	417	74
営業外収益合計	4,877	2,834
営業外費用		
支払利息	2,051	1,717
為替差損	7,704	2,787
自己株式取得費用	1,531	1,765
その他	0	6
営業外費用合計	11,287	6,276
経常利益	236,490	203,898
特別利益		
新株予約権戻入益	3 35,757	3 17,993
特別利益合計	35,757	17,993
特別損失		
投資有価証券評価損	4 7,000	-
特別損失合計	7,000	-
税引前当期純利益	265,247	221,891
法人税、住民税及び事業税	24,030	26,723
法人税等調整額	10,787	2,498
法人税等合計	13,242	24,225
当期純利益	252,004	197,666

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
商品仕入高	1	138,403	24.0	103,310	18.4
材料費		185	0.0	5,828	1.0
労務費		170,407	29.6	161,934	28.9
経費		267,291	46.4	290,126	51.7
計		576,287	100.0	561,200	100.0
期首商品棚卸高		11,116		18,144	
期首仕掛品棚卸高		18,522		22,107	
合計	2	605,927		601,452	
期末商品棚卸高		18,144		9,691	
期末仕掛品棚卸高		22,107		5,960	
他勘定振替高		32,383		32,814	
当期売上原価		533,290		552,986	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注費	33,137	46,022
減価償却費	94,749	101,644
修繕費	58,197	70,484
水道光熱費	27,782	25,984
消耗品費	34,816	27,200

2 他勘定振替高の主なものは研究開発費、販売促進費及び自社消費のための内部振替等であります。

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、実際個別原価計算制度を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									新 予 約	株 純 資 産 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			自 己 株 式	株主資本 合 計		
		資 準 備 金	そ 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計				
当期首残高	1,487,719	6,118		6,118	5,907	338,279	344,186	167	1,837,858	53,750	1,891,608
当期変動額											
新株の発行	1,259	1,259		1,259					2,519		2,519
剰余金の配当						88,733	88,733		88,733		88,733
利益準備金の積立					8,873	8,873	-		-		-
当期純利益						252,004	252,004		252,004		252,004
自己株式の取得								166,418	166,418		166,418
自己株式の処分									-		-
自己株式処分差損 の振替									-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										35,757	35,757
当期変動額合計	1,259	1,259		1,259	8,873	154,397	163,270	166,418	628	35,757	36,385
当期末残高	1,488,979	7,378	-	7,378	14,780	492,677	507,457	166,586	1,837,229	17,993	1,855,223

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									新 予 約	株 純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			自 己 株 式	株主資本 合 計		
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計				
当期首残高	1,488,979	7,378	-	7,378	14,780	492,677	507,457	166,586	1,837,229	17,993	1,855,223
当期変動額											
新株の発行									-		-
剰余金の配当						85,382	85,382		85,382		85,382
利益準備金の積立					8,538	8,538	-		-		-
当期純利益						197,666	197,666		197,666		197,666
自己株式の取得								189,460	189,460		189,460
自己株式の処分			110	110				5,809	5,698		5,698
自己株式処分差損 の振替			110	110		110	110		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										17,993	17,993
当期変動額合計	-	-	-	-	8,538	103,634	112,173	183,650	71,477	17,993	89,471
当期末残高	1,488,979	7,378	-	7,378	23,318	596,311	619,630	350,236	1,765,751	-	1,765,751

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a 子会社株式

移動平均法による原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

a 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

c 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、主に食品・化学・製薬等の民間企業、大学や公的研究機関からメタボローム解析を受託しており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

顧客との契約に基づき、商品又は解析報告書等の検収がされた時点において顧客が当該商品又は解析報告書等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該検収時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は解析報告書等の出荷時から顧客に検収される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に関する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に回収しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	157,021	159,519

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	4,129千円	- 千円
短期金銭債務	-	51,744

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	22,445千円	42,766千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
役員報酬	59,069千円	59,073千円
給与及び手当	103,951	130,510
賞与引当金繰入額	33,261	35,070
支払報酬料	36,245	36,571
研究開発費	177,052	125,109
減価償却費	4,124	4,619
おおよその割合		
販売費	2.44%	1.49%
一般管理費	97.56%	98.51%

3 新株予約権戻入益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
ストック・オプションの権利失効 による戻入益	35,757千円	17,993千円
計	35,757千円	17,993千円

4 投資有価証券評価損

前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

当社が保有する投資有価証券の一部 (非上場株式 1 銘柄) について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、投資有価証券評価損を計上しております。

当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年 6 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2026年 6 月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,290千円	2,386千円
賞与引当金	27,187	24,361
未払法定福利費	4,089	3,668
子会社株式	119,654	119,654
資産除去債務	3,968	3,983
減価償却超過額	155	157
棚卸資産評価損	2,591	2,991
譲渡制限付役員株式報酬	4,157	6,075
貸倒引当金繰入超過額	3,055	-
投資有価証券評価損	2,194	2,194
長期前払費用	404	705
税務上の繰越欠損金	143,703	115,315
繰延税金資産小計	313,454	281,494
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	20,474	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	135,834	121,849
評価性引当額小計	156,308	121,849
繰延税金資産合計	157,145	159,644
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	124	125
繰延税金負債合計	124	125
繰延税金資産(負債)の純額	157,021	159,519

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
新株予約権戻入益	4.1	2.5
住民税均等割等	0.7	0.9
試験研究費等の税額控除	5.5	2.1
評価性引当額の増減額	13.3	15.5
その他	4.0	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0	10.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	36,306	36,801	-	9,060	64,047	43,026
工具、器具及び備品	236,906	49,678	-	90,413	196,172	585,071
リース資産	2,243	-	-	2,243	-	-
建設仮勘定	1,292	-	1,292	-	-	-
有形固定資産計	276,749	86,479	1,292	101,717	260,219	628,098
無形固定資産						
ソフトウェア	12,810	3,211	-	4,826	11,195	-
ソフトウェア仮勘定	-	21,096	-	-	21,096	-
その他	-	1,000	-	31	968	-
無形固定資産計	12,810	25,307	-	4,857	33,261	-

(注)「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 鶴岡本社研究所 省人化ロボット及び測定機器 43,818千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	89,257	84,137	95,699	77,695
貸倒引当金	9,746	-	9,746	-

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://humanmetabolome.com/jpn/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日） 2025年9月22日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月22日東北財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第23期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日） 2026年2月12日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年9月22日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月16日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

新 創 監 査 法 人
東 京 都 中 央 区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高津 知之

指定社員
業務執行社員

公認会計士 星野 達郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産159,519千円を計上している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性の(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に記載のとおり、会社は繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づき、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しており、過去3年分及び当期の課税所得、当期末における将来減算一時差異、将来の事業計画から課税所得の見積りを行い、回収が見込まれると判断した金額に基づき繰延税金資産を計上している。将来の課税所得の見積りについては、主として取締役会により承認された5か年中期経営計画〔TIAD6〕を基礎として見積りを行っている。 会社の繰延税金資産の回収可能性の判断は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」で示されている会社分類の妥当性、翌連結会計年度以降の中期経営計画において前提となっている既存事業の維持拡大、事業領域の拡張、それらを支える技術競争力の強化による売上高の増加と生産性の向上による収益性の向上という主要な仮定の下で見積もった将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングに基づいて行われる。これらは経営者の重要な判断と見積りの不確実性を伴うものである。 当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 会社が構築した関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、繰延税金資産の回収可能性に関連する算定資料の作成及び計算結果に関する承認の統制に焦点を当てた。 (2) 繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性 当監査法人は主に以下の実証手続を実施した。手続の実施に当たって留意した事項には、会社分類の判断、将来の見積課税所得の十分性及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングの検討が含まれる。 ・ 経営者が決定した「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類について、関連資料を確認し、妥当性を検討した。 ・ 繰延税金資産の回収可能性に関する判断に利用される将来の課税所得の見積りの基礎となる取締役会で承認された中期経営計画及び翌連結会計年度の予算の不確実性の程度を評価するため、経営者と協議した。 ・ 経営者の中期経営計画作成の見積りプロセスの有効性を評価するため、前連結会計年度の課税所得の見積りに利用した前期予算と実績との比較を実施したうえで、翌連結会計年度以降の中期経営計画において前提となっている既存事業の維持拡大、事業領域の拡張、それらを支える技術競争力の強化による売上高の増加と生産性の向上による収益性の向上という主要な仮定等の合理性について経営者と協議し、関連資料を確認した。 ・ 将来の課税所得金額の見積りの合理性を評価するため、前期末における当期の課税所得の見積額と実績との比較を実施したうえで、当期末における将来の課税所得の見積りについて中期経営計画及び当期の税務申告書との整合性、加減算項目の内容及び金額の妥当性を検討した。 ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の将来解消見込年度のスケジューリングの妥当性を検討するため、将来の見積課税所得及び関連資料との整合性を確認した。 ・ 2026年7月から2031年6月までの5か年中期経営計画〔TIAD6〕の策定によって新たにスケジューリングが可能となった一時差異については、将来解消見込年度のスケジューリングの妥当性とその根拠について経営者と協議した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月16日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

新 創 監 査 法 人
東 京 都 中 央 区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高津 知之

指定社員
業務執行社員

公認会計士 星野 達郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産159,519千円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。